

決算審査特別委員会記録（総括審査）

日 時	令和4年11月15日（火） 午前 9時59分～午前10時00分 午後 1時00分～午後 1時43分 午後 1時47分～午後 2時35分 午後 2時42分～午後 3時23分 午後 3時29分～午後 4時 9分 午後 4時14分～午後 5時 2分
場 所	第2・第3委員会室
出席委員	◎助川 忠弘 ○小川百合子 桜田慎太郎 佐藤 浩 鈴木 清丞 田中 晋 塚本竜太郎 浜田 智香子 平野 光一 福元 愛 武藤美津江 林 紗絵子
委員外出席者	（傍聴） 阿比留義顯 内田 博紀
欠席議員	なし
説明のため出席した者	市長（太田和美） 副市長（加藤雅美） 副市長（奥田謁夫） 教育長（田牧 徹） 上下水道事業管理者（成嶋正俊）

○

午前 9時59分開会

○委員長 ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

○委員長 これより水道部庁舎再整備工事に関する事業について現地視察を行いますので、本庁舎1階ロビーにお集まりください。

なお、本日の資料はタブレットに格納しておりますが、紙の資料も視察先で担当課がお配りいたします。

それでは、暫時休憩いたしまして、再開は午後1時から、総括審査を行います。

午前10時休憩

○

午後 1時開議

○委員長 それでは、これより決算審査特別委員会を再開いたします。

本日の審査は、令和3年度決算の総括審査ですので、質疑に当たっては、今年度分の審査にならないよう注意するとともに、くれぐれも一般質問にならないよう、政策的、大綱的な見地からお願いいたします。

また、本日は危機管理部長、総務部長、企画部長、財政部長の同席がありますが、答弁は特別職から行うものであり、部長に対して質問することはできませんので、御注意ください。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。反問と、それに対する委員の答弁は、委員の質問の持ち時間には含めないものとします。質問の流れと関係のない反問は認められませんので、御了承ください。反問が終了した際は、その旨の発言をしてください。

○委員長 それでは、これより総括審査を行います。

最初に、公明党、塚本委員、質疑を願います。

○塚本 一部割愛となりますが、よろしく願いいたします。まず、1番目です。報告書26ページと34ページの市債と基金について質問をさせていただきます。まず、2021年度を含めたこれまでの市債の償還の取組についての認識をちょっとお示してください。

○市長 これまでの市債の活用に当たりましては、健全な財政運営を維持するため、将来世代の過度の負担を残さないよう配慮いたしまして、今年度の償還額に対する交付税措置のない地方債の借入を抑制したり、臨時財政対策債を満額借入れしないといった取組により、市債の新規の借入額を当該年度の元金償還額以内に抑えることで市債残高の縮減を図ってきたところでございます。また、償還方法についても元金償還に据え置き、期間を短縮するなどいたしまして、市債残高の縮減や利子負担額の軽減に取り組んできております。

○塚本 ありがとうございます。ちょっと一概には言えないと思うんですけども、

望ましい市債残高というのは大体どのくらいだと思いでしょうか。

○市長 本市では行財政運営方針を定め、その中で将来負担比率や市債残高比率について、中核市平均を基準値とした数値目標を設けているところです。令和3年度決算では、将来負担比率については数値目標46.0%に対して算定結果はマイナスでございました。また、市債残高比率は数値目標167.6%に対して算定結果は84.1%となり、中核市平均よりも健全であると言えます。しかしながら、今後は公共施設等の更新時期を迎え、その対策が喫緊の課題となる中で財源としての市債の活用を見込んでおりました、その結果市債残高は増加していくことが想定されます。そのため将来世代の負担が過度とならないよう、将来負担比率や市債残高比率を注視しながら、めり張りのついた健全な財政運営に努めてまいりたいと思います。

○塚本 ありがとうございます。

そうしましたら、ちょっと基金について御質問させていただきます。基金の積立の額とか、また取崩しについてはどのように認識されていますでしょうか。

○市長 令和3年度当初予算では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会経済活動の低迷や国の緊急経済対策における特例の税制措置が本市の市税収入に甚大な影響を与えるとの想定に基づき、財政調整基金から約29億1,200万円、そして公共施設等整備基金から26億6,000万円、合計で約55億7,200万円を取り崩す予定としておりました。しかしながら、市税収入の減少が想定を下回ったことや、国税の税収に伴う普通交付税の追加交付があったことなどにより、所要の一般財源を確保できたため、それぞれの基金から取崩しを見送ったところでございます。今後に移しますと、新型コロナウイルス感染症や物価上昇等の影響による喫緊の財政需要に対応するためには、財政調整基金を柔軟に活用していく必要があると考えています。一方で、財政調整基金につきましては、災害復旧など臨時的な財政需要に対応するため、一定程度の残高を確保する必要があると考えておりました、一般的に残高の目安とされる標準財政規模の10%程度の水準を念頭に置きながら活用を図っていく考えでございます。

○塚本 引き続き、財政の健全化も大きな課題だと思っておりますので、取組をお願いしたいと思います。続きまして、新型コロナウイルス感染症対策と広報の在り方について御質問させていただきます。市長就任されて、途中からでしたので、答弁できる範囲内で結構なんですけども、令和3年度において、その情報発信の際に留意した点とか苦労した点とか、反省点とか含めまして、ちょっと総括的な認識、広報についての総括的な認識をお聞かせください。

○市長 コロナ対応では状況が刻々と変化し、いつどのような情報が出てくるかわかめず、特に令和3年度上半期はワクチン接種の開始に伴い、手探りの状況が続きました。私が就任した後は、情報を迅速に分かりやすく、正確に伝えるところを意識してきたところでございます。工夫といたしましては、広報紙では感染拡大期の注意喚起やワクチン接種の案内など、その時点に合わせた情報が出せるように、ぎりぎりまで対応を送ってまいりました。また、ラインやメール配信、柏駅前デジタ

ルサイネージなど様々な媒体を活用し、情報を発信してまいりました。しかし、国や関係機関との情報共有や調整に時間を要することも多く、市民が求めるスピード感に情報発信が追いついていない部分があったというふうに考えています。今後これから高齢者や持病のある方やワクチンを打てない方など、様々な方へ配慮するよう心がけており、引き続きこれらを踏まえて発信していく、発信してまいりたいというふうに思っております。

○塚本 ありがとうございます。今一部御答弁いただきましたけども、本当に世代間によって情報を受け取る方法が本当に違うと思っております。アナログ世代とデジタル世代、本当の世代間の情報発信について、本当にいろいろ大変だとは思いますが、今度令和4年度から広報部が発足しましたけれども、そういった意味も含めて、広報部の役割とか、特に期待している点がありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○市長 広報部の役割は、事業部局と積極的な情報の共有を行い、適切な情報を発信することで、市民の市政に対する理解を深めることだというふうに考えております。また、地域ブランディングを推進し、地域資源などに対して様々なプロモーションを実施することで柏市の魅力を発信すること、情報を一方的に発信するのではなく、市内外へ伝わる情報発信の体制の強化を進めていきたいと考えております。

○塚本 柏市でも何か市政モニター制度は行っているそうなんですけれども、やはり別に行政の職員が駄目って言うわけじゃなくて、広報専門のそういった分析監みたいなのを採用している自治体があるとも聞いているんですけども、そういった広報の専門監みたいなのを採用することについてはどのようにお考えでしょうか。

○市長 現在のところ、広報の専門監などの配置は検討しておりませんが、自治体広報の実績がある方に具体的なアドバイスをいただいたり、委託先でありますデザイン、編集会社と協議したり、日々の業務の中で職員の能力向上や意識改革を図っていくことが重要だと考えております。また、紙面だけではなく、LINEやホームページなども同様に、情報の媒体や特徴を踏まえた広報活動の充実を図り、多様な市民のニーズに寄り添った形で情報を発信していきたいというふうに思っております。

○塚本 次に、公共施設の長寿命化についてお伺いいたします。柏市、いろんな課題がございますけども、その大きな課題の一つに公共施設の長寿命化の課題がございます。2021年度にこの市の長寿命化計画がコロナの影響をどの程度受けたのか、具体的にこの各施設ごと、保育園とか学校、近隣センターに分けて、コロナの影響をお示しくください。

○加藤副市長 近隣センターについては、現在高田近隣センターのイノベーション事業を行っております。令和2年度に予定していた市民ワークショップの開催と基本計画の策定を令和3年度に1年延期をさせていただきました。公立保育園については、令和3年度に再整備を含めた柏市の保育の在り方についての懇談会を開催し

て、検討しているところでございます。6回開催した懇談会のうち3回については、新型コロナウイルス感染症の蔓延によって書面開催といたしました。同在り方検討会に特段の遅れは発生してございません。学校施設については、現在校舎1校、体育館2校ずつ工事を行っているところでございます。コロナによる遅れや影響については、令和2年度から令和3年度に実施した柏第三小学校校舎建て替え工事において遅れが生じたため、それ以外の校舎及び体育館の長寿命化改良工事は、特段のコロナの影響は受けていない状況でございます。

○塚本 ありがとうございます。保育園については、あまり影響はなかったということなんですけども、学校、近隣センターのこの遅れをどう取り戻していくのか、お聞かせください。

○加藤副市長 近隣センターについては、今年度、令和4年度は昨年の市民ワークショップでの意見を踏まえ、基本設計と実施設計を進めているところでございます。次年度、令和5年度の秋には工事に着手し、令和7年4月頃の開設を目指しているところです。柏第三小学校は、建て替え工事と併せて教室不足に伴う改修工事を予定しておりましたが、令和4年度以降の工事とすることで支障がなかったため、建て替え工事のみとし、工期の調整を行い、遅れによる影響は出ないようにしたところでございます。以上です。

○塚本 ありがとうございます。小中学校の学校の耐震化、避難所となるということで、かなり前倒しで実施をしていただきました。ぜひ遅れを取り戻すプラス前倒しで行っていく必要もあると思いますので、これは要望で結構ですので、引き続き長寿命化に取り組んでいただきたいと思います。

次に、放射線対策事業についてお伺いいたします。放射線対策事業、質問ちょっとあれですけども、南部クリーンセンターの指定廃の仮保管について、ちょっと現状をお示してください。

○奥田副市長 現在でございますけども、市内3か所に指定廃棄物、計1,064トンを実定的に保管しているところですけども、その中でも御質問の南部クリーンセンターにつきましては約493トン、表にあるボックスカルバート内で373トン、また建屋の中の地下に120トン、いずれも実定的に仮保管をさせていただいている状況でございます。以上でございます。

○塚本 かなり長期間にわたってボックスカルバートと地下に南部クリーンセンターの場合は保管されていますけれども、特に地下に保管されている指定廃棄物については、今後の設備更新には影響ないのでしょうか。

○奥田副市長 南部クリーンセンターの地下の保管されている指定廃棄物でございますけれども、今現在におきましては清掃工場の設備の空きスペースに収めているところでございます。通常の場合内作業には影響のない場所でございますけれども、一方で将来、御指摘のとおり施設の更新等の工事を行う際にはやはり支障となることが考えられますことから、引き続き責任である国、環境省に対して、長期の管理施設の設置を要望してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

○塚本 地元対策については、どうなっていますでしょうか。

○加藤副市長 南部クリーンセンターに仮保管されている指定廃棄物に関しましては、地元の町会等と平成24年に取り交わした南部クリーンセンター内の放射性物質を含む焼却灰の仮保管に関する確認書に基づいて適正な管理を行っているところでございます。その中で、安全対策に関することとして、仮保管の方法や定期的な空間線量の測定、災害時を想定した指定廃棄物の仮保管に関する想定訓練を毎年実施しているところでございます。以上です。

○塚本 ちょっと市長にお伺いしたいんですが、市長はその仮保管の、特に南部クリーンセンターも含めて、仮保管の状況というのは現地は見られているのでしょうか。

○市長 南部クリーンセンターに仮保管されている指定廃棄物の視察は行っていませんが、仮保管の状況については環境部から情報提供を受けているところでございます。

○塚本 お忙しいと思いましたが、ちょっと時間があるときに、現地をちょっと見ていただければと思います。それと、国、県への働きかけなんですけれども、特に知事について働きかけを引き続きお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○市長 仮保管の要望等でございますけれども、環境大臣に対しましてはこれまで近隣5市で、柏市、松戸市、流山市、我孫子市、印西市で計10回要望活動を実施しているところです。直近では令和4年3月29日に実施いたしました。県知事に対しては要望活動を実施したことはありませんけれども、仮保管解消に向けて、県との連携は不可欠であるというふうに考えております。そのため、事務レベルでの協議を行っているところです。知事への働きかけについては、近隣市の動向も確認しながら検討してまいりたいというふうに思っております。

○塚本 仮保管と言いながら、かなり長期化、長期的に固定されていますので、ぜひ国、県への働きかけを引き続きお願いしたいと思っております。

次に、みどりの基金の7番目についてお伺いたします。決算書の431ページに、みどりの基金の事業補助金として2,367万8,000円が交付されておりますけれども、この補助金の目的と算定根拠をお示してください。

○奥田副市長 補助金の目的でございますけれども、こちら民有林、民間がお持ちの民有地の緑の保全、あるいは緑化の推進、さらには市民の皆様との連携による緑の普及啓発、そしてこういったものを通じた快適で潤いある環境づくりを目的としているものでございます。具体的には、補助金によりまして、まず1つ目といたしましては緑地である民有地を取得させていただいて、その保全をするというのが目的の1つ目、目的2つ目でございますけれども、市民の皆様には苗木を提供したり、あるいは市民の皆様のカシニワの維持への支援、そして市民講座の開催など、言ってみれば草の根的な緑の取組を支援させていただいているところでございます。な

お、こういった根拠がございますけれども、この補助金は市が定めた要綱に基づきましてそれぞれ経費が定められておりまして、事業計画を精査しながら対象経費を支出させていただいているところです。以上でございます。

○塚本 それは重要な目的だと思いますが、それでは令和4年度の予算ではこの補助金は幾らになっているのでしょうか。

○奥田副市長 令和4年度でございますけれども、補助金ゼロでございます。以上です。

○塚本 昨年度の包括外部監査で、補助金の5割削減は提言されておりますけれども、なぜみどりの基金の補助金について、いろんな重要な目的があると思っておりますけれども、なぜいきなり10割削減になったのか、この辺りの経緯とか理由がありましたらちょっとお示してください。

○奥田副市長 少し歴史を遡りますと、基金、平成7年度に創設をされたものでございます。かつてこういった民間のお持ちの土地、民有林の緑の保全というところは、なかなか行政が直接関与しづらい状況がございました。そこで、当時においてこういった貴重な民有林を基金で取得することによって、都市の緑の保全を図ってきたというのが当時の状況でございます。一方で、昨今は緑あるいは環境といった関心の高まりが非常に進んでおります。現在では、こういった民有地、民有林の保全につきましても、基金を通してではなくて市が自ら取得することもございます。このように基金をめぐる環境の変化も出てきたのかなと考えております。また、その一方で、先ほど御指摘もございました令和2年度、おととしの外部監査の中で、みどりの基金の財務状況につきまして、これまでどおり補助金を交付というのは課題ではないかと、こういった御指摘もあったことから、過去の歴史の中での基金をめぐる環境の変化あるいは基金の財務状況、こういったものを踏まえて令和3年度をもちまして一度補助金の交付につきましてはゼロとさせていただいているところでございます。以上でございます。

○塚本 緑の保全のために市がやるのか、みどりの基金がやるかという手段の問題だと思いますけれども、少なくともみどりの基金、現状事業を行っている中で、様々な50以上の事業を行って、コロナ禍でも本当に1,000名以上の方が参加しているような様々な事業を行っております。また、吉田邸には約1万5,000人が来場して、いろんな事業を行っておりますけれども、こういった事業は当然市だけではなくて、市民のボランティアなど、市民の協力なしでは実施ができないと思っております。そのための呼び水として、ある程度の補助金もやっぱり必要ではないかと思っておりますが、補助金なしで、ただ基金の財産を食い潰していくようだけでは、みどりの基金の長期的な存続にも関わると思っております。今後みどりの基金存続についてはどのようにお考えでしょうか。

○奥田副市長 みどりの基金でございますけれども、これまで民有地を取得するということのほかにも、委員からも御指摘ございましたとおり、地域に根づいた緑の普及啓発であるとか、地域の方々との環境美化活動を進めていたり、あるいは先ほ

ども吉田邸のお話ございましたが、公園の維持管理事業を行うなど、市の緑化事業を補完する意義ある重要な役割をなお引き続き担い続けているのかなど、このように考えてございます。今後の事業をどのように実施していくのか、引き続き検討をしっかりと深化させてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○塚本 ぜひそういった、補助金をいきなり10割削減する、様々な理由があると思いますけども、しっかり市民含めた説明をよろしくお願ひしたいと思ひます。

ちょっと時間があれなんですけど、最後1点だけ、ちょっと要望でお話しさせていただきたいんですけども、通学路の件なんですけれども、自分も小学校のPTAの活動させていただいたり、いろんな地域の方から通学路の安全対策の要望をかなり受けまひす。その中で、今まで警察と協議する中で、通学路の安全対策に大きく3つの課題があると考えています。まず、例えば信号機設置するにしても、本当に基準が曖昧で、基準が曖昧であるということと、2番目として、できなかったとしても、そのできない理由が地域には共有されていなかったり、あと特に横断歩道の塗り直しなんかは、要望しないとやってくれないみたいなどころがありますので、ぜひこういったいろんな課題がありますので、ちょっと時間があれですので、引き続き教育委員会含めて、土木も含めて対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。自分からは以上です。

○委員長 では、以上で塚本委員の質疑を終了いたします。

続きまして、田中委員さん、どうぞ。

○田中 時間の関係で一部割愛をさせていただきます。上から、財政力指数について、意見書4ページにありますけど、令和3年度の財政力指数0.939、前年度から0.017ポイント低下をしまひたけれども、この要因についてお知らせください。

○加藤副市長 財政力指数は、普通交付税の算定において算出される基準財政収入額を基準財政需要額で割った額、値の過去3年平均の数値になります。名称が示すとおり、各団体の財政力を示すものとされておひます。指数の低下要因は、基準財政需要額が約18億3,000万円増加したことで、また基準財政収入が市税収入見込みの減少により約12億9,200万円減少したことが要因となっているところでございます。

○田中 分かりました。次のページに、経常収支比率が前年度から3.7ポイント改善をされておひますけども、これについてまたお示しください。

○加藤副市長 経常収支比率につきましては、経常的な一般財源収入に対する経常的経費の割合であり、財政構造の弾力性を示すものとされておひます。地方交付税の追加交付など、歳入の増加が歳出の増加を上回ったことが要因となり、指数が大幅に改善いたしました。今後歳出においては、少子高齢化の進展に伴い増加が見込まれる一方で、歳入の根幹である市税については先行き不透明な社会経済情勢の中にあつては大幅な伸びは見込めないという状況ありますことから、引き続き限られた財源の効果的な活用努めてまひる所存でございます。以上です。

○田中 ありがとうございます。

それでは、不用額についてです。意見書の14ページに、不用額においては当初予

算計上時に予定していた計画の変更を余儀なくされた事例が多く見られたと。事業の中止だとか縮小も考えられるけども、それ以外に不適切な事例もあったというふうに書かれていますけども、こういったこの不適切な事例があったか、ちょっとお示しいただければと思います。

○加藤副市長 意見書のほうにも書かれていますけども、不適切な事例といたしましては、生涯学習部の図書館における事務の誤りによる流用額等が発生してしまったというようなところと、全庁的にその流用額を精査すべきものが挙げられております。ということで、その流用に当たっては慎重な対応が必要だということで、今後は流用する際には、今後の使途の明確化あるいは根拠をちゃんと捉えて流用する考えが必要だと考えております。以上です。

○田中 今流用額のお話出ましたけれども、ある部署でその予算執行状況を管理するエクセルシートに1桁少ない金額を入力して、その誤りが気づかないままに予算配当額を上回る発注をして、結果としてその流用配当額が生じたという事案が書かれています。やはりこういった簡単なミスというかチェック体制、これについては今後どのように取り組んでいくのか、ちょっとお示しいただきたいと思います。

○加藤副市長 今委員から御指摘のありましたとおり、図書館の事案でございますけども、担当者の入力した入力作業ですとか、そういったものを数名でチェックをしないという、体制が整っていなかったということがございます。そういったことから、定期的な数値確認の実施、あるいは事務手順の見直し等を行った上で、今後の体制を強化していくというようなことで進めてまいりたいと思っております。事務誤りの防止に対する全庁的な取組といたしましては、令和4年7月に所属長への通知、事務処理の適正な執行についてを発信しまして注意喚起を実施したほか、事務ミス防止の職員研修を実施しているところでございます。今後事務誤りの防止に全庁的に取り組んでまいり所存でございます。以上です。

○田中 ありがとうございます。人間が行う行為なので、ミスはつきものだというふうに思いますけれども、しかしながら今年の4月、山口県の阿武町で起きた4,630万円の誤送金の事案だとか、あるいは葛飾区の補助金を誤って2倍の金額を支給してしまって、総額約5億円の誤給付をしたという問題、またつい最近ですけど、野田市が11日の日に福祉手当を誤支給してしまったと。1,066万、減額対象者に増額をしてしまったというような、こういった事例があって、やはりこれは今回の事例というのは内部で済んだことですけども、これが市民を巻き込んだというか、外部に漏れた場合には非常に大きな問題になってしまうので、やはり今後はしっかり、やはり1人の人に任せるんじゃなくて、複数の、2人とか3人とか、そういったチェック体制じゃないですけども、その辺をしっかり確立していただければなというふうに思いますけれど、その辺はいかがでしょうか。

○加藤副市長 今委員御指摘のとおり、ケアレスミスでは済まさないようなものもでございます。そういったことで、委員御指摘のとおりチェックが重要だというところでございます。担当者1人でつくり上げたものは、どうしてもその担当者しか分

からないところもあつたりもするんですけども、ただそういったことでやっていくと、どうしてもミスが発生するというごこともございますので、まず組織の強化ということで、担当リーダーですとか、そういったところや、ある程度その地位にある者がしっかりとチェックしていくというような体制を整えていきたいと考えております。以上です。

○田中 ありがとうございます。ミスが大きくなってからでは取り返しのつかないことになると思いますので、その辺をしっかりとよろしくお願いしたいと思います。

意見書の16ページの流用額の精査、流用した以上に不用額が発生してしまったという、こういった状況もいかがかなと思いますが、それについてはどうでしょうか。

○加藤副市長 確かに流用をして、その流用した額に大きなそごがあつて、執行しなかったというようなことも多々あるところがございます。流用に当たっては、その流用額をきちんと捉えなきゃいけないと思いますので、その必要な額についてはある程度見積りを複数取るですとか、そういった額については慎重に判断をしていくというようなところが必要だと考えております。以上です。

○田中 よろしくお願ひします。意見書の16ページの収入未済額の縮減についてですけれども、滞納繰越し分の収入率が7.19から40.67にとどまっていると。過年度に発生した債権が回収されない事案が複数確認されているというふうに書かれていますけれども、具体的にどういった事例があるのかお示しいただきたいと思ひます。

○加藤副市長 各未収債権で、回収が困難な案件につきましては、所属課から債権管理課に移管して回収事務を行っているところがございます。しかし、債権管理課でも回収が困難な案件が存在し、時間がかかったり、行き詰まってしまう事案がございます。令和3年度に債権管理課が回収事務を行った事案で、回収が難航した具体的な要因は次の3つがございます。まず1つ目ですが、相手方が行方不明というような事案でございます。それから次に、相手方に収入や財産がないことが判明してしまつて、回収が不可能になつてしまつたというところがございます。あと、相手方が亡くなつてしまつて、その相続の調査や特定について時間がかかつてしまつていくというような状況がございます。このような回収が困難な案件はございますが、債権管理課を中心に、今後とも解決に向けて、粘り強く回収手続を進めていきたいと考えております。以上です。

○田中 年数がたてばたつほど、回収が厳しくなつてくるというふうに考えますので、その辺もしっかり取組をお願いしたいと思います。

意見書18ページの不明金なんですけれども、直接その現金を取り扱う部署というのは市役所の中でどれぐらいあるのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○加藤副市長 窓口で現金を取り扱う部署につきましては43部署でございます。以上です。

○田中 この不明金については毎年というか、出ているような状況で、なるべく、もう今の時代はキャッシュレスというか、電子決済とか、そっちの方向に動いているので、なるべく現金を扱うのを減らす方向で考えていただきたいと思ひます。

れども、その辺についてはいかがでございましょうか。

○加藤副市長 御指摘のとおり、不明金というのは毎年のように発生してしまっているという事実でございます。大変申し訳なく思っているところでございます。令和4年11月下旬から市民課、市民税課の証明書等発行手数料や近隣センターの施設使用料についてはキャッシュレス決済を開始を予定しているところでございます。また、これにつきましては、広報かしわの令和4年11月15日号、今日の日付のやつですね、に掲載を予定させていただいているところでございます。これからの開始の予定の施設でございますが、令和4年11月下旬から12月上旬にかけて、市民課、市民税課、近隣センター、これB館ですね、それから令和5年1月から柏駅前行政サービスセンター、同年2月からは近隣センターの、これはA館になります。それから、柏の葉サービスコーナー、沼南支所、ラコルタ柏については開始を予定しております。それから、決済方法については、クレジットカード、電子マネー、コード決済というようなところでやっていくというふうに考えてございます。そのキャッシュレス決済とは別に、市民課が窓口へ行かず納付できる方法といたしましては、電子マネー、クレジットカード、ペイジー、地方税共通納税システム等による収納を進めていきたいと考えております。収納チャンネルの確保に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○田中 よろしくお願いたします。それでは、危機管理についてお伺いたします。事故の発生防止も危機管理の一環であるとの認識の下、市の危機管理情報の分析、あるいは情報共有、職員の危機管理意識の向上に関わる研修など、情報発信を行うなど、事故を未然に防ぐような危機管理意識の醸成についての、取り組まれたいというふうに意見書には書かれていますけども、これについてどのような感想をお持ちなのか、お聞かせいただければと思います。

○加藤副市長 まず、危機管理体制につきましては、本年4月に自然災害においては地域防災力の向上、あるいは災害後72時間乗り切る体制の強化を図ること、また自然災害以外の事件、事故等に、あらゆる危機事象に迅速かつ適切に対応するため危機管理部を設置いたしました。御質問の自然災害への備えにつきましては、近年大地震や豪雨による風水害の被害が全国的に多発していることから、最近の取組といたしまして、可搬式の防災非常用蓄電池と充電に必要なソーラーパネルの指定避難所への配備をはじめ、11月1日に実施の総合防災訓練に活用した災害情報システムの導入やペット同行、同伴避難の運用拡大等、避難体制の強化に取り組んでいるところでございます。災害時に避難所となる施設を含めた公共施設の耐震性につきましては、令和4年4月1日現在で市有建築物579棟の98%の耐震化が進んでおります。引き続き各施設の管理者と連携し、耐震化に努めてまいります。次に、自然災害以外における危機管理につきましては、各部署からの危機事象に関する報告を基に、所属部署と危機管理部を連携させながら危機事象の拡大の未然防止に取り組んでいるところでございます。また、公用車の事故につきましては、近年事故件数が横ばいではありますが、依然として毎年事故が発生しております。希望者への運

転適性検査の継続、あるいは令和4年度から新たに本庁舎駐車場での運転の指導、駐車方法の指導、動画公開を行っているところでございます。引き続き事故の防止に向けた取組を進めていきたいと考えております。以上です。

○田中 ありがとうございます。この4月から、せっかく危機管理部ができましたので、しっかりその辺の自然災害及び庁舎の危機管理について取り組んでいただければなというふうに思います。

それでは、病院事業会計についてお伺いをいたします。まず、令和3年度の病院事業会計決算の総括並びに感想についてお示しいただければと思います。

○加藤副市長 病院会計につきましては、主に新型コロナウイルス感染症の影響で、指定管理者の経常収支が赤字となったことや、企業利息、減価償却費が年々減少していることなどにより、指定管理者から柏市病院事業会計へ支払われる指定管理者負担金が減少しているところでございます。そのため、一般会計から病院事業会計に繰り入れる一般会計補助は増加しているところではございますが、財政的には健全性は保たれているという認識でございます。以上です。

○田中 ありがとうございます。令和3年度は、第5波、第6波、新型コロナウイルス感染症拡大が広がった影響、市立柏病院においてはどのような影響があったのか、お示しをいただきたいと思っております。

○加藤副市長 感染症拡大に伴いまして、令和4年1月、感染者の受入れ病床数を20床から46床に拡大をいたしました。感染症の受入れ病床は、一般病棟を感染者患者の専用病棟に転用しております。そういったことから医師や看護師を配置するということが困難というところもあります。そして、一般患者の入院診療にも影響が生じているという状況でございます。以上です。

○田中 令和3年度、前年度と比較すると、病床利用率が51%、前年度と比較すると5.9%減少しておりますけれども、これは先ほどの新型コロナウイルス等の影響も考えられるのか、その要因についてちょっとお示しいただければと。

○加藤副市長 委員おっしゃるとおり新型コロナウイルスの感染が大きな要因というところがございます。感染症の流行期間が長かったこと、あるいは先ほど言いました病床数を46床に拡大をいたしまして、入院患者、感染症の入院患者は増加したんですけども、一方で一般患者の受入れ病床数が減少したという状況でございます。そういったことから、病床利用率が令和2年度の56.9%から5.9ポイント減少したというところがございます。そういった影響がございました。以上です。

○田中 ありがとうございます。

それでは、下水道事業について、令和3年度の下水道事業会計の総括並びに感想をお聞かせいただければと思います。

○上下水道事業管理者 まず、収支の状況ですけれども、3年度は当年度純利益が9億6,200万円余ということで、前年度に比べて5億7,900万円余増加しているということで、かなり増えております。この原因は、県に払っています下水道の流域負担金、これが例年以上に5億以上も、ちょっとこれ戻ってきたと。県の施設整備の入

札の不調ということが理由なんですけども、これによって大きく伸びていますけども、それを除くと例年どおり4億円程度の純利益ということで、ほぼほぼ例年どおりかなと。ただ、一部収益の中で中心になっていきます下水道使用料、これにつきましてはコロナの影響を2年度随分受けて、ステイホームが多くなったことで、個人のほうが増えて、大口が減ったんですけども、それが徐々に戻りつつあるという状況がそこに出てきていまして、結果的には9,800万円余料金が増加しているといった状況でございます。また、施設整備のほうは、汚水管、雨水管の整備を進めるとともに、老朽化については包括管理委託でこれを行っておりまして、また災害時の対応ということで、小学校にマンホールトイレなどを整備を進めてきたということでございます。下水道につきましては、計画に基づきやっていくんですけども、一般会計の繰入れ、これを大きくいただいておりますので、この水準も適切に見極めながら、下水道サービスの安定的な提供に向け、これからも進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○田中 ありがとうございます。もう時間も過ぎましたので、以上で私の質問を終わります。

○委員長 では、以上で公明党さんの質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後 1時43分休憩

○

午後 1時47分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

○委員長 次に、日本共産党、武藤委員さん、質疑どうぞ。

○武藤 会計年度任用職員についてです。地方自治体の役割である住民の福祉の増進を行う仕事は、本来正規職員で行うべきと考える立場で質問いたします。柏市の職員のうち半分が会計年度職員です。保育現場では、会計年度職員が正職員の2倍になっています。柏市の正規職員の平均年収と会計年度任用職員の平均賃金はどのくらいですか。

○加藤副市長 会計年度任用職員の平均賃金についてなんですけども、一応その基準がありまして、会計年度任用職員の基準の中では幅がございます。そういったところで、平均といたしますとなかなか難しいんですけども、最低賃金は当然下回らない額で、最高についてはある程度の額を出しているというようなところでございます。職員の平均につきましては、ちょっと今手元に資料がないんですけども、すみません、国に準拠しておりますので、そういったものと遜色ないような形でございます。

○武藤 ヒアリングのときに伺ったんですが、正規の方が700万、会計年度の方が200万ということで、本来公務員として正規で働けば700万、会計年度任用職員だと

200万というのは、柏市が官製ワーキングプアを増やしているということではないでしょうか。会計年度任用職員は、柏市民が多いと伺いました。収入が増えれば税収も増えます。官製ワーキングプアを増やすのは、柏市の経済、日本の経済にとってもマイナスではないでしょうか。経済効果についてどう考えますか。

○加藤副市長 当然賃金についてはいろいろな面で、財政的な面、税金等、そういった収入があるわけですから、市にも還元できるというところがございますが、その賃金の形態につきましても、やはり正規の職員と、やっぱり会計年度任用職員の間では業務内容、また責任の程度が違うというところから、ある程度同一賃金ということにはなかなか難しいというようなところがございます。以上です。

○武藤 日本自治体労働組合総連合が全国の自治体で働く約62万人の会計年度任用職員を対象に行ったアンケート調査では、年収200万円未満が59%に達しています。具体的な要求項目では、賃金を上げてほしいが59.1%で、一番多い要求となっています。一時金が欲しい、一時金を増やしてほしい、毎年賃金を上げてほしい、退職金が欲しいなど、要求の上位4位までが賃金に関することです。仕事にやりがい、誇りを持っているかについては、持っている、少しは持っていると答えた方が86.2%です。住民の命と暮らしを支える仕事にやりがいと誇りを持って取り組んでいることが分かります。柏市民のために働く公務労働者として、安定した生活が送れるような給与を保障していくべきではないでしょうか。民間企業では、労働契約法に基づき、有期雇用労働者が5年以上働けば、労働者からの申出により無期労働契約に切り替えられる無期転換ルールがあります。会計年度任用職員は、地方公務員の身分であるため労働契約法が適用されず、無期転換ルールも適用されません。身分だけは公務員、雇用は不安定です。アンケートの中でも、賃金の改善要求の次に多いのが継続雇用を求めることでした。不安定雇用で、いつ職をなくすか分からない中で、よりよい市民サービスを行えないのではないのでしょうか、どうですか。

○加藤副市長 確かに会計年度任用職員の方の仕事というのは、市の仕事を中心にやっていただいているというところもございますので、当然正規職員の下で仕事をいただいているということで、ある意味同様な仕事をしているというところではございますけども、一方で5年超の無期雇用ルールというのは、今ございましたけども、労働契約法上の公務員には適用されないというところがございます。そういったことで無期限の雇用というのが確保できないという状況になっております。以上です。

○武藤 総務省が出している会計年度職員の勤務時間についての中では、柔軟な人事管理や勤務条件の改善による人材確保にも資するため、フルタイムでの任用の積極的な活用を検討、単に財政上の制約を理由として、合理的な理由なくフルタイムでの任用を抑制することは、適正な任用、勤務条件の確保という改正法の趣旨から不適切と書かれています。柏市では、フルタイムの任用職員は2名しかいないということですが、フルタイムを増やすことは考えていないですか。

○加藤副市長 御指摘のとおり、今現在ではフルタイムは2名の方がいらっしゃい

ます。今パートタイムということ、ほとんどの方が会計年度任用職員として勤務されておりますけども、現状の中ではフルタイムを増やしていくというような状況にないという認識でございます。以上です。

○武藤 柏市の定員管理の課題と今後の方向性では、いずれは正規職員を減らして民間委託を進める、デジタル化で業務の効率化の方向が示されています。公務の専門性、継続性、公平性、平等性を担保し、全体の奉仕者としての使命を果たすためには、任期の定めのない身分保障された常勤職員の配置が必須です。正規職員を減らして責任ある市民サービスが行えるのか、柏市の方向性としても十分検討していただきたいと思います。

次に、市民施設費の市民文化会館管理事業、アミュゼ柏の管理運営事業についてです。令和3年度の収支報告書を見ますと、市民文化会館で本社管理費1,210万円、アミュゼ柏で本社管理費が1,258万円計上されています。本社管理費というものはどういふものですか。

○加藤副市長 指定管理者の中で、本社管理費というようにございますけども、これは民間事業者であることから、施設現場で発生する原価以外にも本社スタッフの経費などが一般管理費で必要になるというところがございます。指定管理者選定の過程において、本社管理費を含め、必要な経費を明示されており、プロポーザルの選定委員会においても確認しているところがございます。そういったところから指定管理の提案時に提案した本社管理費は10%未満であり、ほかの提案を見て、妥当であるというふうに考えております。以上です。

○武藤 直営で行えば必要のない経費ではないでしょうか。

○加藤副市長 直営ですと、どうしても人件費ですとか、人件費は当然かかってまいります。一方で、プロポーザルで指定管理者を選定する意義といたしましては、職員では対応できないような業務、改善を進めていく上で柔軟な対応ができるというようところがございます。どうしても市役所ですと硬直化してしまうというところがございますので、そういった施設管理においてはやっぱり柔軟な発想に基づいた施設運営が望まれているというところもございますので、そういったことでプロポーザルで選定した業者をお願いしているというようところがございます。以上です。

○武藤 令和2年度分の損失補填を行っています。行事の縮小、中止の影響などはどれぐらいあったんでしょうか。

○加藤副市長 損失補填の関係なんですけども、公共施設においてはやはり行事ですとか、大きなイベントというものがまず中止をせざるを得ない状況にございます。そういったところで、やはり利用料金がないというところから損失が発生しているというところがございます。そういった点を損失を見て、いわゆる損失補填しているというところがございます。以上です。

○武藤 そこで働く従業員の休業保障などはされていますか。

○加藤副市長 当然そういった損失補填、それは会社側のほうでやっているという

ような認識でございます。

○武藤 損失補填についても直営で行えば必要のないものです。災害があったときの対応、今後指定管理者ではなく、直営に戻すことも検討していく必要があるのではないかと思います。

次に、公立保育園の管理運営事業、20億3,576万円です。そのうち保育園の給食調理業務委託に8,065万円です。柏市は令和3年度、初めて保育園調理業務委託を行いました。調理委託して1年間の調理員の退職者の状況は、富勢保育園、東中新宿保育園では、委託の職員3人のうち1人がお辞めになっています。東中新宿保育園ではパートの3人の方のうち1人もお辞めになっています。高柳西保育園では2人の正職員のうち1人がお辞めになっています。委託した4園のうち辞めていないのは西原保育園だけです。しかも正規の職員が辞めていくというのはなぜでしょうか。委員会では、お辞めになった理由は個人的なもの伺いました。しかし、正規の調理員さんのうち1人が代表になって保育園との窓口になる、指示を受ける役目があります。負担が重く、大変だということではないでしょうか。また、園ごとに違う業者に業務委託をしているということですが、業者によって給与体系や福利厚生など違うと思います。柏市として、委託業者の雇用条件の調査を行う必要があるのではないですか。

○加藤副市長 委託先の労働条件につきましては、こちら側では指示できる立場にないというところがございます。そういったことから、指示は出していない状況です。以上です。

○武藤 業務委託をして、経費削減はどのくらいあるんですか。

○加藤副市長 1園当たりの平均の person 費を委託した園数の4園に換算すると8,112万6,620円となります。この委託料8,065万3,430円と比較すると、委託料は直営の場合の person 費相当額となっているというようなところがございます。以上です。

○武藤 委託料が person 費相当になっているということですか。

○加藤副市長 数字の上では、そういうふうになっております。以上です。

○武藤 正規の調理員さんの person 費が、退職金を含めて700万円、臨時調理員の平均の給料が125万円ということを以前資料でいただいたんですけれども、会計年度職員の平均賃金が200万円ということですが、それよりもさらに125万円というのはあまりにも安過ぎるのではないのでしょうか。せめて直接会計年度任用職員を雇用してはどうでしょうか。業務委託で削れるところと言えば person 費ですから、業者ももうけがなくてはやらないので、業者のもうけ分を市が直接雇用すれば、その分賃金を上乗せできるということで、同じことではないですか。

○加藤副市長 person 費というところもございませうけれども、委託の目的といたしましては、やはり人の手配がなかなか直営では難しいというようなところがございませう。そういったことで、委託においても人の手配をしていただくということが大きな目的の一つになっております。以上です。

○武藤 保育園の調理委託が、子供たちにとってどのようなメリットがあるのか委

員会で伺ったところ、メリットはないというふうにお答えになりました。経費の面でもあまりメリットがないということが分かりました。調理委託をこれからも進めるのでしょうか。

○加藤副市長 先ほど申しましたように、委託についてはそういった人の手配ですとか、そういったところも含めての委託になっておりますので、なかなか直営ではそういったところが難しいところもございますので、今委託のほうでお願いをしているというようなところではあります。以上です。

○武藤 調理委託を進めることは、調理士と保育士との関わりが持てなくなり、アレルギー食や外国をルーツとする子供が増えていることによる宗教的配慮、離乳食の種類、体調に合わせた量の変更など、子供たちの様子が分からずに、一人一人の子供に合わせた対応ができにくくなると指摘してきました。子供のメリットもない、経費の面でもそれほどメリットがないのであれば、さらなる官製ワーキングプアを柏市がつくるということはきっぱりやめるべきだと思います。

次に、介護保険料です。令和3年度、介護保険料の値上げが行われました。柏市は、基準額を据え置き、第7段階までは値上げをしませんでした。しかし、所得150万円からの第8段階以上の方は値上げをしました。令和3年度は、年金額が0.1%引き下げられました。今年6月から0.4%削減、10年間で6.7%も引き下げられています。基金35億6,557万円と、一般会計からの繰入れで値上げをしない努力をすべきではなかったのでしょうか。介護保険料の段階別の負担率が一番多いのが基準額の第5段階で、0.084%、所得が一番多い18段階が0.011%です。階層段階を見直し、負担の公平性を検討すべきではないのでしょうか、どうですか。

○加藤副市長 高齢者の中でも特に後期高齢者が増加しているということに伴いまして、介護サービスに要する要支援、要介護者の認定者が増えているという状況にありますので、保険給付費の増加が見込まれているという状況でございます。この第8期の介護保険料の算定に当たっては、そういったところも踏まえまして検討せざるを得ないというような状況でございます。以上です。

○武藤 介護保険料を滞納すると、介護サービス利用をするときに制限があります。令和3年度、滞納者1,338人、サービスの制限を受けている方が32人です。本来の負担率に上乗せをして、3割負担の方は4割というペナルティーを行っているということでした。介護保険料が払えなくて、介護サービスが必要になったときに、ペナルティーで負担増になり、サービスが受けられないという方はいないのでしょうか。保険料を払っても、1割、2割、3割の負担が重くて、サービスを受けたくても我慢しているという方がいます。介護が必要な方には安心して介護が受けられるように、ペナルティーを科すことはやめるべきではないのでしょうか、どうですか。

○加藤副市長 ペナルティーにつきましては、保険料を納付されている方もいらっしゃると思います。そういった方との公平性の観点ということもございますので、今現在やっているということは仕方がないのかなというようなところがございます。以上です。

○武藤 コロナ感染の第8波が来るのではないかと心配されますが、病院に入院すべき感染者が病院に受けてもらえずに、やむを得ず介護施設で療養したとき、令和3年度はどのような治療が行われたのか、医師による治療が行えるような体制はできているのか、今後クラスターが増えたときの介護施設への支援の強化が必要だと思いますが、どうですか。

○加藤副市長 高齢者施設は、それぞれが協力の医療機関と連携しております。施設の入所者がコロナに感染して、施設内で療養する場合においても、協力医療機関と連携して施設内での療養を行っているというものと認識してございます。また、保健所の職員が施設を訪問し、指導、助言も行っているところでございます。現在コロナの感染者数が増加傾向にあるため、引き続き施設や医療機関との連携を強化していくというふうに考えております。以上です。

○武藤 令和3年度、補足給付の見直しが行われました。見直しの影響で、今までより負担が増えたという方は何人ですか。

○加藤副市長 影響を受けたといいますと、その額が増えたというところですか。ちょっと手元に資料がないものですので、すみません。

○武藤 ヒアリングの段階では、新たな段階で792件、非該当になった方が200件ということ伺いました。給付件数で比較しますと、令和2年度は1万7,872件、令和3年度は1万5,775件なので、単純に計算すると2,097件少なくなっています。それだけ見直しの影響があったのではないかと思います。次期介護保険の見直しに向けて今議論がされています。要介護1、2を介護保険事業から外し、各自治体で行う総合事業へ移行しようということ、ケアマネジャーが利用者に合った介護サービスプランをつくるケアプランを有料化すること、介護サービスの利用料を原則2割負担にするなど、これまでも介護保険料を払っているのに、サービスを利用しようと思ったら、利用料の負担が重くて利用できないという声がある中での介護保険制度の改悪は許せません。令和3年度の全国市長会の介護保険制度に関する重点提言の中でも、都市自治体の財政負担や被保険者の保険料負担が過重にならないよう、国庫負担割合を引き上げることが求めています。利用者負担が増大するような制度の見直しは、国に対してきっぱりと中止を求めるべきです。

次に、国民健康保険事業についてです。令和3年度の国保加入世帯は6万7,901世帯です。所得不明の2万333世帯を除くと4万7,568世帯です。そのうち所得が200万円以上300万円以下の世帯が3万8,865世帯で81.7%です。滞納世帯は9,862世帯です。所得不明の3,273世帯を除けば、6,589世帯です。そのうち所得200万円以上300万円未満が5,757世帯で87.4%です。国保加入者は、所得300万円以下の加入者が8割で、滞納している方も9割近い方が所得300万円未満の方です。一番滞納が多い世帯は、所得100万円以上200万円未満の方で2,489世帯、次に多いのが100万円未満です。所得の少ない方が保険料の負担が重くて払えない、そういう状況だという認識はありますか。

○加藤副市長 そういった事情があるというところでございますけども、先ほども

申しましたように、公平な点でこの事業は進めていきたいというようなことでございます。以上です。

○武藤 国民健康保険料、国民保険制度というのは、あくまでも社会保障ということで、ぜひ国保の値上げなどはやめていただきたいと思います。以上です。

○委員長 以上で武藤委員の質疑を終わります。

続いて、平野委員さん、どうぞ。

○平野 共産党の平野です。G I G Aスクール構想について、まずお聞きします。

○E C DのP I S A、これはよく使われますけど、国際学習到達度調査委員会は、既に7年前の2015年の報告書で、読解力、数学、科学、これはサイエンスの科学ですが、の3領域ではI C T教育を推進すればするほど学力は低下するという調査結果を示しています。理由として、I C T技術は浅い思考、情報や知識の検索には有効だが、深い探求的な思考には適していない。コンピューターやタブレットを使うと学びが個人化してしまい、共同の探求が阻害される危険があるなどの問題が指摘されています。柏市でも2020年度、21年度と多額の予算を投入して推進してきたわけですがけれども、教育委員会の中にP I S Aが指摘する幾つかの分野では、学力の低下をもたらすのではないかという懸念や指摘はなかったのでしょうか。

○教育長 本市においても1人1台端末や学校I C T環境を整備しまして活用することの教育の向上を図ることを今目的として、G I G Aスクール構想を進めておるところでございます。1人1台端末を活用した学びは、これまでにない取組であります。現段階によって様々な懸念事項があることは認識しておりますけれども、P I S A 2015から7年たちまして、そのときと状況がまた随分変わってきていると。1人1台全員に端末が配られたということ、それと教員が指導用として使うだけでなく、学びの道具として子供たちが使えるようになったこと、そしてクラウドの活用によって、個別だけではなくて共同学習が可能になっているということがあるというふうに思います。柏市では、これまで積み重ねてきた教育実践にこのI C Tを組み入れて、さらなる学習活動の充実を図るように取り組んでいるところです。また、探求的な学びに関して、1人1台端末を活用して、授業改善、そして教員の指導力向上、そういったところにも力を入れておりまして、環境整備だけではなくて、これから質の向上を進めていこうというふうに取り組んでいるところでございます。以上です。

○平野 今のお話の中にもありましたけれども、I C T教育推進の弊害を踏まえて、世界の教育というのは日本とは違う方向に向かっているように思います。教育学の佐藤学東京大学名誉教授がこういうふうに言っています。世界経済フォーラム、これダボス会議なんかで主催している団体ですけれども、この世界経済フォーラムが提案する第四次産業革命、今起こっていることですね、を求める10の能力は、問題解決能力や批判的思考、創造性、協働する能力、情動的な知性などで、テクノロジーの能力は一つも入っていない。今進めるべきは、創造性、探求、協働の学びだと。そして、文科省がG I G Aスクールで強調する個別最適化された学び、これは経産

省とICT教育企業が押し込んできたもので、一言で言えばコンピューターによる教育、これは時代遅れで、ますます子供たちは孤立し、学びの質を低めてしまうことになるだろう、こういうふうに指摘しているんですね。もう一度、こういう指摘、世界の動き、どのように受け止めるかお聞きします。

○教育長 委員御指摘のとおりだとは思いますが。ただ、学校において授業中ずっとコンピューターを使っているわけではございませんし、何が何でもパソコンを使って事業をやるというわけではございません。必要に応じて、状況に応じて活用していくということですので、今いかにして活用がうまくいくかというところを各学校で施策している、検討しているところでございます。確かに創造性とか判断力とか、そういった能力は学校で重々重視して教育を行っているようにしております。以上です。

○平野 次に、子供たちへの健康面への影響について、対策はどうなっているのかお聞きします。電磁波による健康被害として、吐き気や嘔吐、耳鳴り、めまい、不眠、男性の生殖能力と女性の受胎能力、胎児、新生児の発達、脳腫瘍、白血病などが指摘されています。子供は、成人に比べて2倍以上、脳に影響を受けるという報告もあります。携帯電話などの無線通信で使われる電磁波の規制は国ごとに違っています。国際非電離放射線防護委員会の指針値は、周波数1.8ギガヘルツに対して、電力密度900マイクロワット・パー・平方センチですが、日本はこれが1,000マイクロワットです。欧州評議会は、既に11年前に暫定的に0.1マイクロワット、将来的には0.01マイクロワットとすることを加盟国に勧告しています。日本の基準は、これと比べれば、ヨーロッパ諸国と比べれば、1万倍、10万倍の基準なんですね。EUは、学校、図書館、住宅、職場、公共施設に有線回線を設置して、電磁波の被曝を避けるよう勧告しています。日本ではGIGAスクール構想で、学校に高速無線LANが設置され、子供たちが無防備に電磁波にさらされているのではないのでしょうか。どのような安全対策が取られているのか、お示してください。

○教育長 柏市で各教室に導入している無線LANの機器は、国の定める電磁波防護指針に示された基準を満たすものではありません。ただ、今委員の御指摘のとおり、日本の基準そのものが高いうことについては、これから我々も十分注視していかなくちゃいけないというふうに考えております。今のところ症状として現れている児童生徒は出ておりませんが、そういった影響を受けるという状況は確認されておりますので、今後そういった健康状態が出てこないように最善の注意を払うとともに、海外の事例などの動向も注視しながら、安全かつ適切に利用できる環境整備に努めていきたいというふうに思っております。以上です。

○平野 札幌市教育委員会は、この問題でのガイドラインをつくってしまして、児童生徒や保護者から電磁波過敏症に関する相談があった場合には、使用後の電子機器の電源スイッチを切る、コンセントを抜くなどの対応を行います。また、電源スイッチを備えていない電子機器については、スイッチ付きの電源タップを活用することにより、電源のオンオフを円滑に行うことができますというふうに行っているん

ですが、柏市の場合このスイッチがないということなんですけれど、今後対応が必要なんじゃないでしょうか。

○教育長 今柏市で導入している無線LANの機器は、今御指摘のとおり電源操作に対応したものではないんですけれども、先ほども申しましたとおり、一応国の基準には満たしております、安全性は確保されているという認識でございます。ただ、今後そういった御指摘も踏まえて、もしそういった症状が出てくるようなことであれば対応していきたいというふうに思っております。以上です。

○平野 このGIGAスクールの推進については、国から物すごくてこ入れが今回あったわけなんですけど、今後の更新については、その方法がまだ示されていないということですので、ぜひこれは更新、あるいは改修、こういうことについて、不具合の対応についてもぜひ国が責任を持つように強く働きかけていただきたいと思えます。

次に、学校給食のセンター化構想について、一昨年、昨年とセンター化構想をめぐって、教育委員会も議会も市民も大きなエネルギーを費やしました。一昨年暮れに構想案が示されたときに、私は栄養士を含む教職員の声や児童生徒、保護者の声も聞かずに市長部局主導でまとめられたこの構想は必ず失敗するというふうに思いました。そのようになったんですけれど、現場や当事者の意見を聞かずに、子供たちの利益よりも行政の都合を優先して方針を変更する、こんなことあってならないと思うんですけれども、教育委員会としてのこの問題での教訓はどのようなところに捉えているのでしょうか。

○教育長 柏市学校給食将来構想で導き出した方向性については、当時の教育委員会が本市の学校給食の現状と課題を整理する中で、最優先課題であった安全性をいかに確保していくかということに重きを置いて、自校方式とセンター方式のメリット、デメリットをそれぞれ検証し、総合的に判断した結果であるというふうに認識しております。構想案に関しましては市民から意見を募り、パブリックコメントを実施したというふうに聞いております。学校の職員はじめ、保護者に対しても意見を聞いたわけなんですけども、ただその構想の公表が唐突過ぎた。ですから、性急なものではないかというふうな誤解を与えてしまった。また、パブリックコメントをいただいている期間があまりにも短かった。ですから、十分な議論が尽くされていなかったのではないかというようなことにより、拙速な結論を出し過ぎたんじゃないかなというふうに感じております。今後現在進めている同構想の改定においては、これらを教訓として、関係者、そして現場の人たちの意見を十分に聞いて、丁寧に進めていく必要があるというふうに思っております。以上です。

○平野 次に、起債についての考え方、お聞きしたいと思います。監査委員の決算審査意見書は、市債の新規発行額を元金償還額内とすることに努めた結果、令和3年度末の市債残高は約1,239億円となり、対前年度比3.5%減となったというふうに評価しています。しかし、自治体の起債というのは、もともと将来への先行投資という積極的な意味もあると思えます。税収が伸びない中で、しかも市債残高を着実

に減らしていくということになると、住民サービスの縮小、廃止、あるいは市民負担増という道を進むしかなくなるわけです。市民の暮らしを圧迫し、地域での消費を冷え込ませ、選ばれるまちどころか、選ばれないまちになってしまいかねません。こうした財政運営を財政の自殺行為というふうに言う地方財政の研究者もいます。柏市の場合は、また特別な事情があると思います。全国的には、国の莫大な予算で、市に借金をさせて、地方交付税や国庫支出金もばらまいて、公共事業を地方に、全国に押しつけました。ですから、全国的には自治体の借金のピークというのは1993年から96年だと言われています。しかし、柏市の場合は、そういうピークに加えて、その後に北部開発、南部清掃工場の建設というふうに借金をさらに膨らませる状況が続いてきました。ですから、柏市の借金のピークは10年後の、全国的な傾向の10年後の2004年、平成16年がピークなんですよね。この2004年というのは、小泉改革で、三位一体の改革で地方交付税が大幅に削減された年です。そういう状況なんですけれども、本多市政ではとにかく北部開発、南部清掃工場で、青天井と言っていいぐらい借金をしたわけですが、本多市政の最終盤には、今度財政規律の重視と、それから、新たな起債は元金償還額以内と、こういう原則が持ち込まれるわけですね。ですから、180度方向転換して、受益者負担の適正化方針で、住民サービスの削減と負担増を進めてきたわけです。秋山市長が登場します。そのとき本多市長が引継ぎのところで、これはニュースにもなりましたけれど、秋山市長に言ったのは、強調したのは財政規律の重視、これ私よく記憶しています。秋山市長は、3回市長選挙やっていますけれど、最後の市長選挙で最大の実績として上げたのが借金を減らしたことでした。この新たな起債は、元金償還額以内、そして一律マイナス5%シーリング、こういうことでやっていけば、住民福祉を、こういうやり方で秋山市政では住民福祉を犠牲にしてでも借金を減らす。この借金を減らすということ自体が行政目的化してしまっただろうかと思えます。そういう意味で、本多市長のこの借金も、それから秋山市長の借金減らしも、私は両極端だと思います。ですから、税収が大きく伸びない時代に新規起債は元金償還額以内という方針を継続していくと、年を追うごとに積極的な政策展開はできなくなるんじゃないでしょうか。この起債の在り方について、どのようにお考えでしょうか。

○加藤副市長 委員御指摘のとおり、これまで市債の活用にあたっては、健全な財政運営が図れることができるように、将来世代に過度の負担を残さないよう配慮し、市債の新規借入額を当該年度の元金償還額以内に抑えるということで市政を運営してまいりました。一方で、過年度の償還元金が減少を当然していきます。そうすると、新たな投資に起債をしていくかなというふうなところも出てまいります。今は、清掃工場や義務教育施設の大規模改修など、公共施設等の老朽化対策の本格化あるいは柏北部東地区新設小学校の整備、児童相談所機能を持つ柏市子ども・若者総合支援センターの設置、あるいは市内各駅周辺における基盤整備など、大規模な建設事業は予定されております。これまでのように、新規の借入額を元金償還以内に抑制することが困難になってきているというような状況がございます。今後は、市の

課題に対する財政需要等を踏まえた計画的な市債の活用を図っていく考えであります。以上です。

○平野 今言われたように、やはり扶助費だとか、あるいはその必要な教育だとか、子育て支援だとか、そういう分野も予算は必要なんですけれど、これは財産調書には載らないんですよね。しかし、将来に対する積極的な投資だということは私確かだと思います。それをその金額に表す方法があれば、私はもっと説得力のあることになるのかなと思いますので、ぜひその辺も御検討ください。予算編成でのマイナスシーリングなんですけど、財政課に調べてもらいましたけど、平成17年あたりからマイナスシーリングが継続してやられてきています。近年このマイナスシーリングをやめる自治体も出てきています。それはどういうことかということ、社会経済の実情に合わせた必要な事業を取り組めないとか、あるいは不要な事業であっても、基準内であれば財政当局もあまり査定しないので、シェアの固定化を招く、こういったことが言われて、鳥取県では各部局には自由に必要と思われる事業を要求してもらい、財政当局が必要かを判断して、優先度の高いものから予算計上することにしたということで、このマイナスシーリングをやめる自治体が出てきています。そういう意味で、この不用額の一覧を私よく見ましたけれど、総務費、民生費の部分だけを見ても、303事業で不用額を出しているんですね。そのうち231事業、約7割は予算額の5%以上の不用額を出しています。予算編成で5%のマイナスシーリングをかけている意味が、これは失われているんじゃないかというふうに思うんですね。決算意見書でも出てきますけれど、923事業で総額136億8,400万円の不用額、これは一般会計、特別会計の歳出総額2,284億円の約6%に当たります。令和3年度の不用額は、当初予算の約6%に当たります。これが年々増えている。そこには、僕は職員の、私たちが、議会が可決した、私どもは反対している部分もありますけれども、可決した予算は、その年度内に執行されるということを前提に議会は可決しているわけなんですよね。しかし、コロナ禍にあってこそ積極的な取組が求められている事業もこの民生費の中でたくさんあって、それが不用額を出しています。毎年ずっと繰り返されてきた一律5%カットシーリング、これが柏市がどんなまちを目指しているのか、市が、職員も分かりにくくしているんじゃないかと。一律で5%カットするというのは、柏市はどっちを向いているんだと、私たちはどっちを向いて仕事をすればいいんだということが分からなくしているんじゃないかというふうに思います。柏市職員の創意工夫や新規事業の提案、予算執行への意欲、公務員としての働きがい、こういうものを奪っているんじゃないかとも思うんですが、その辺このマイナスシーリングをずっと続けてきた結果をどのように評価しているのでしょうか。

○加藤副市長 確かに今までマイナスシーリングについては、限られた財源の中で新たな財政需要への対応及び市民サービスの維持向上のために、最少の経費で効果を上げていくというような目的である程度抑えてきたという実態がございます。一方で、必要な経費というものは当然出てきているのは当然なことでありますので、

そういった状況を踏まえながら、今後は不用額は出すというのは適正ではないので、見極めをしながら予算編成に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長 意見等簡潔にお願いいたします。

○平野 最後、北千葉広域水道企業団からの受水と地下水比率の低下についてです。20年前は、地下水の比率というのが約40%ありました。それが令和3年度は15.8%まで低下しています。柏市の上水道は、地下水100%から始まっているんですね。昭和50年度から資料がありますが、1,630万立方メートルの給水量で100%、北千葉広域水道企業団からの受水買入れが始まった当初はそれでも地下水が主で、足りない分を北千葉から買うというスタンスでしたが、近年は北千葉からの受水が主で、足りない分を地下水で賄うというふうに逆転しているんだろうと思います。この地下水の利用というのは、地球温暖化による気候変動が今起きていて、極端な豪雨とか、それからまた逆の干ばつ、こういうものが世界各国で起きています。そういうことから、表流水である北千葉からの給水が今後確実に、安定的に給水できるということは限らないんじゃないか、保証はないんじゃないかと思うんですが、その辺いかがですか。

○委員長 この答弁で最後とさせていただきます。

○上下水道事業管理者 北千葉からのこの水がちゃんと確保できるのかということですが、現在その水利権を共同で買って、受けているということでございますので、当然その確保は一定期間はできるというふうに考えております。ただ、50年も100年も先がどうかということになりますと、水需要も変わってきますし、やはり今委員から御紹介あったとおり、もともと地下水で始めた柏の水道が、言うまでもありませんが、人口増、都市化によって水が足りなくなると。千葉県は、井戸水はもう取っては駄目だと、基本的に駄目だという規制もかかりまして、そういった内情がこの辺の千葉県北西部みんな同じ状況だったと。その上で一部事務組合をつくらせて、北千葉というのをつくりまして、表流水に水源を求めたということでやっていますので、その考え方をずっと今までやってきていると。ただ、委員おっしゃるとおり、じゃ地下水のほう、だんだん、だんだん減らして行って、全部潰しちゃうんだと、もう使わないんだということは考えておりませんで、うちのほうの計画でもやっぱり地下水の保全、そして今言ったように災害時の場合だとか、あと北千葉だけの水で今現在実際足りませんから、地下水も足して足りているという現状ありますから、瞬間的にかなり増えるときもあります。そういった意味で、地下水はしっかりと長く使っていけるように、あまり取り過ぎるといけないというのがありますので、適切に管理しながら。ただ、割合的には北千葉の受水、これが中心になっているという現状もそうですし、近い将来もそういった形で推移していくというふうに考えております。以上でございます。

○委員長 以上で日本共産党の（「もう一点だけお願いします」と呼ぶ者あり）こちらよろしく申し上げます。以上で日本共産党さんの質疑を終わりますので、お願

いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2時35分休憩

○

午後 2時42分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

○委員長 次に、柏清風、浜田委員、どうぞ。

○浜田 よろしくお願いたします。まず、職員研修についてから、すみません、一部割愛して、順不同でお願いします。職員研修についてからですが、当該年度における研修について、職務遂行の円滑化や遂行するに当たって、メリットとなるような内容であったか等の検証をして、次年度の研修内容へどのように生かされているのでしょうか。市としてのあるべき職員像をどう考えているかも含めてお示してください。

○市長 職員研修についてでありますけれども、市では各種研修を通じた人材育成に取り組んでいます。どんな事業においても検証は必要でありまして、研修事業も適宜内容の見直しを行い、計画的に実施することが必要であるというふうに認識しております。特に研修の内容でありますけれども、私は市職員のあるべき姿として、市政に対する市民の信頼を得ていくためにも、職員の職務に対する倫理の保持が大変重要だというふうに考えております。職員の遵守すべき事項を定めた市独自の倫理規定などの策定と併せ、公務員の倫理、法令遵守、不祥事防止等の観点での研修の実施について人事課に指示をしているところでございます。公務員としての倫理を保持していくためには、全ての職員が全体の奉仕者としての自覚を持ち、緊張感を持って業務に従事することが極めて重要であるため、私自身も気を引き締めるとともに、職員に対しても引き続き指導をしてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○浜田 ありがとうございます。ぜひ市長の今おっしゃった倫理の保持ということも、しっかり担当課の皆様が共有できるように、明確なビジョンを持った職員が働けるような環境整備に引き続きよろしくお願いたします。引き続き、職員健康管理事業です。ストレスチェックについてですけれども、令和3年度は3,113名がストレスチェックを受診しているということです。令和3年度に総務省から出ました総合的なメンタルヘルス対策に関する研究会報告書において、地方公務員のメンタル不調による長期休務者は、令和2年度時点で職員10万人当たり1,713.3人、15年前の798人の約2.1倍になっているという報告が出ています。メンタルの不調は職場環境だけではなくて、様々な要因が重なって起こると思っておりますが、不調の要因を把握しているのでしょうか。また、職員の業務量、年齢構成、経験値と働き方について、人員体制、組織の見直し、業務配分の見直し等について、市としてどのようにお考

えでしょうか。

○加藤副市長 メンタルヘルスについては、やはり受診を促しながら、受診を進めているところがございますけども、その中でやはりストレスを感じている職員が多いという実態がございます。そういったところから、市の保健師が健康管理室のほうに常駐しておりますので、相談ですとか、必要に応じて産業医の研修を受けて、過度なストレスがある場合は、必要に応じて人事課に情報共有を図りながら対応を進めているというところがございます。

○浜田 ありがとうございます。関連して、教員のストレス率についてですけれども、高ストレス率が10.6%という数値に対して、認識と対策についてお示してください。

○教育長 ストレスを感じている者が教員の1割、10.6%いるということについては課題だというふうに感じております。その対策として、いろんな研修会を通じて、学校ごとの環境づくり、職場づくりの改革、そして働き方改革による業務の縮減、こういったことを学校に強く呼びかけております。また、高ストレスと判断された教職員に対しては産業医を派遣しまして、面接指導をして、メンタルのフォローアップをしているところがございます。今後とも業務改善、また面接等を通してこのストレスチェックの率が下がっていくように心がけていきたいというふうに思っております。以上です。

○浜田 ありがとうございます。

続きまして、文化会館、近隣センター等の公共施設の老朽化についてお伺いします。近隣センターのリノベーションが次々と行われていく中で、今後のリノベーションにかかる経費が増額になる可能性も大きいと考えますが、現状で文化会館など老朽化している施設の維持や改修のタイミング、財源の確保や経費の上限設定などについて、当該年度の振り返りも含めて、市としての考えをお聞かせください。

○加藤副市長 老朽化対策でございますけども、今老朽化対策を講じている中で、まだ残された課題というのは出てきているという状況でございますので、いろいろな面で精査しながら、適切な対応を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

○浜田 ぜひ市内の近隣センターの中でも、ここだけが特化して、経費がかかったものができたとか、そういった不公平感がないような状態にさせていただきたく、長期的な視点で改修、また計画のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、地域づくりコーディネーターについてですけれども、町会だとか地域組織の実情把握をしていく中で、やはりその方々というのが地域の方とのつながりがどんどん密接になっていくと思われるところから、例えば防犯や防災のための行政側の窓口としての実動部隊としての役割も担っていけるような幅広い人員体制の拡充や強化が必要ではないかと思ひますが、こちらについてお考えをお聞かせください。

○加藤副市長 地域コーディネーターの方については、地域の実情をよく御存じで

あるとともに、個々の問題、個人個人の問題点も把握しやすい状況にあると思います。そういったことから、防災ですとか防犯の関係については、そういった方々の力、援助を借りながらやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○浜田 今年度もそうなのですが、振り込め詐欺が非常に増加したということもありますし、やはり独り暮らしのお年寄りだとか、そういった方々への密着したサポートというのは今後ますます必要性が高まると思われますので、こちらの方々の拡充が必要だなというふうに思っております。よろしくお願いたします。

続きまして、後期高齢者の健診事業についてですけれども、後期高齢者の健診というのは全国的にもこれ受診率があまり高くなくて、令和3年度に行われた厚労省のワーキンググループで発表されました令和元年度の受診率が28.5%ということで、本市はそれより高い水準を維持しているものの、高齢者の増加率に対しての受診率の低さというのは危惧すべきだと考えております。要因として、既に医療機関にかかっている場合や、知らなかった、時間がないなどの様々挙げられると思うんですけれども、生活習慣病などの未然予防や早期発見、QOLの維持、またフレイル予防や多剤服用者のサポート等を図るためのものであると考えておりますので、市としても受診の促しがさらに必要だと思います。自治体として、今後ますます高齢化が進む中で、高齢者が安心して自宅で過ごしていける環境を整えていくために、広域連合と連携して健診の有用性を理解してもらえるように発信することや、環境整備、これはプライバシーの問題も含みますけれども、が必要だと考えますが、市としての見解と対策についていかがでしょうか。

○加藤副市長 御指摘のとおり、現在団塊の世代の75歳到達しつつある中、そういった方々の医療費の急増が全国的に懸念されている状況でございます。やっぱり健診の重要性だとか、そういったところが、まずは完全に認識のほうがないというところもありますので、そういった中で、受診率の向上のための具体的な取組といたしましては、高齢者の皆様と接する機会の多いケアマネジャーなど、介護職の方に受診勧奨をお願いしているほか、受診券を紛失なさった方には、電話のほか電子申請でも再発行できるような体制を整えているというような状況でございます。いずれにいたしましても、引き続き事業の意義、周知、受診率の向上に向けて努力してまいります。以上でございます。

○浜田 データの蓄積だとか、あとは意識の変化によって、やはり後期高齢者よりも少し若い、その一歩手前の世代の方にも受診につながる動機づけになっていくようにということも考えていますが、そちらについてのお考えはいかがでしょうか。

○加藤副市長 御指摘のとおり、やっぱり40代、50代の方の受診率がかなりよろしくない、低いという状況もございます。そういったところから、その方たちにどうやったら受診を促せるかどうかというところは課題として認識しておりますので、今後組織的なところも含めて対応を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○浜田 やはり40代ですとか50代、フルタイムで日中働いている方も多いと思いますし、単純に受診の時間帯だとかという問題かもしれないので、その辺りよくよく分析をしていただければなと思います。よろしくお願ひいたします。

続いて、労政事業についてですけれども、本市の自殺予防対策の連絡会議の資料内で、若者サポートステーションの女性の利用が41%と増加していること、また氷河期世代の利用が全体の21%と少ないことが指摘されています。以前の対象年齢から5歳引き上げて、49歳までとしていたんですけれども、当初の目的どおりに就労支援が行われているんでしょうか。市として当該事業の効果検証や課題をどのように考えておられるのかお示してください。

○奥田副市長 先ほど御紹介ありました若者の職業自立支援事業、中でも非常に今厳しい状況にあります就職の氷河期世代につきましては、具体的な取組として、やはり就業の際に求められるまず基礎的なパソコンの操作技術であるとか、あるいは就職活動に当たっての面接対策であるとか、あるいは就業意欲がまだお持ちでないような方、カウンセリングなどのフォロー、こういったところをしっかりと進めているところがございます。そして、先ほどもございましたとおり、年齢も、対象年齢も49歳に向かって拡充したところなんですけれども、今現在、例えばその40代の方というのが、私どもの登録された方のトータルで2割弱、17%既に置いてございます。また、そういった方々、氷河期世代の進路の決定率が半分を超えて57.1%、昨年実績を上回って一定の成果があったものと私どもも認識してございますけれども、なお引き続き様々な方法を通じて、支援体制の強化を図ってまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○浜田 やはり日雇の方だとか、正規の方だとか、年収が本当に200万円台の方というのがすごく多くなってきているように感じますし、やはり将来の不安を取り除けないという方も多く見受けられると思いますので、そちらの持続的な支援というものもすごく大事だと思うので、引き続きお願ひしたいと思うところです。

続いて、商業事業についてお伺ひします。N T Tの商圈調査で、平成28年の比較で第一次商圈であった流山市が令和3年度には第二次商圈に移りました。船橋市は、第三次商圈に入ってくるなど、これアーバンパークラインの急行の影響も多いと思うんですけれども、変化が見られています。やはり、ただ全体としての吸引率が5.6ポイント低下しているという結果が出ていますけれども、これ現在の本市が懸案としている駅前の大規模開発につながる問題でもあるところから、市としてこの調査結果をどのように分析して今後の駅前開発に生かしていきたいと考えているのか、御見解お聞かせください。

○奥田副市長 御紹介のとおり、私ども平成23年から5年に1度、商業の実態調査を実施しているところなんですけれども、先ほどもありました令和3年度の調査結果、5年前と比較してみますと、少々細かいですが、まず柏市の商圈なんですけれども、買物の行き先として、柏市内を一番よく行く場所だと、こういった選んでいただいた方というのは、平成28年度は北は土浦から、南は松戸、鎌ヶ谷の19市町村でござ

いました。ところが、令和3年度は商圏が広がりました。船橋、八千代まで南が広がりました。21市町村が柏市の商圏になったと。そういうことで、吸引人口についてもこういったところから、5年前、96万人の方来られていたのが、今商圏人口100万人に増加をしてございます。隣の流山市さんも1,000人増加という状況でございます。なお、柏駅、駅周辺の吸引人口につきましても、5年前の30万から2万人増えて32万人へと、吸引人口、数としては増えているところでございます。ただ、割合、吸引率、割合で見ますと、船橋の人口が入って分母が薄れた等もありまして、数が減っているということもあり、こういった統計的な課題もあり、またコロナ下での外出自粛など様々な要因がありまして、合わさった調査結果ではございますけれども、こういった調査結果を踏まえても、これから私どもやはり駅周辺で、ハード、ソフト両面でしっかり環境整備していく、また柏のブランド力であるとか、商工団体と一緒にした取組、さらにはスタートアップ支援といったところを幅広く捉まえながら、今後の柏の商業活性化頑張っていきたいと、このように考えてございます。以上でございます。

○**浜田** 分かりました。ありがとうございます。

続いて、空き家対策事業でお伺いします。空き家の増加なんですけれども、管理者や相続者の不在というのがトラブルのもとになっていることが多いと思われま。空き家の利活用というのは重要な事業であると考えますけれども、そもそも管理する人のいない放置状態になる前から、将来的にすみかを誰がどのように管理していくかということなどについて、行政として啓発等の未然防止についての策をしっかりとすべきだと感じていますが、これについてどのように考えておられるでしょうか。

○**奥田副市長** 私ども空き家等の対策計画という平成30年につくった中で様々な取組を進めておるところでございます。窓口を設置したりであるとか、あるいは今現在管理不全なところについては指導、助言を行っておりますけれども、委員御指摘のとおり発生未然の予防というのは非常に大事なとと考えてございます。この発生予防策、大事なのは持家に今居住しておられる高齢者の方へやっぱりしっかりと周知をするというのが非常に効果的ではないのかなということで、空き家になる前に相談に関するリーフレットを配ったりであるとか、あるいは地域団体と一緒に、周知、啓発活動を今現に進めているところでございます。目下ちょっとコロナ禍もございまして、地域との連携、若干難しいところありますけれども、空き家対策計画、今現在見直しも進めているところでございますので、御指摘のような空き家の未然の発生予防、こちらについても汗をかいてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○**浜田** これは、本当にあちこちで空き家が本当に増えているなというのを肌で感じていますし、やはりその親戚も誰もいなくて、ただ御自身がもう施設に入ってしまうという、そういうところで、やはりこれから誰に引き継ごうというところを探すのは非常に難しいと思うので、その辺りは事前に時間のかかる問題だということ

の認識も、市民の方々になかなか持っていただけたらなと思っているところです。ぜひよろしくをお願いします。

続いて、安全管理事業ですけれども、スカイパトロールの目的については、不法投棄などの役割ということ、監視だとかということでお伺いを委員会の所管分ですせていただきましたけれども、今後国としても国家資格としての整備や安全性の確認等の体制が整っていくにつれて、自治体として事業の円滑化を目的として用途拡大の可能性はあるかなと思います。これについての見通しをお聞かせください。

○加藤副市長 委員御指摘のとおりドローンの活用については、行政側にとっても拡大していく方向がいいんじゃないかというところで、いろんな課題解決に向けた対策、対応になるというところを踏まえまして、今現在としては産業廃棄物の不法投棄の監視ですとか、火災予防の観点から、そういった対策でスカイパトロールをやっているというところがございますけれども、今後はさらにどういったところで活用できるかというところは検討して、できたら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○浜田 分かりました。

続いて、時間がないので次に行きます。生涯学習の振興事業についてですけれども、生涯学習ボランティア等の地域の経験値豊かな人材も、やはり学習機会の提供をしてくれる貴重な存在であると思います。生涯学習という言葉が社会全体にもう浸透しており、大学などでも年齢にとらわれない学びが実践できるようになってきた時代の中で、事業の目的をどのように設定していくのか、今後の方向性も含めてお示しくください。

○教育長 柏市では、第四次柏市生涯学習推進計画において、一人一人が生涯学習、生涯学び、生き生きと暮らせるまちを目指す方向性を打ち出しております。具体的に、市民一人一人が生涯学習を通じて得た学びの成果を地域づくり、健康福祉、子育てなどの幅広い分野での活躍につなげられるよう、学びを通じた地域活性化に取り組もうとするものです。御指摘のように、生涯学習ボランティア事業は、これらの事業の一環として重要なものであり、地域の貴重な人材の紹介ツールであるというふうに思います。現在登録されているボランティアの方の高齢化の影響もあり、登録件数は減少ぎみですが、今年度は新規登録者が出てきたところです。生涯学習が担う今後の役割としては、学びを通じて市民同士をつなげ、さらには地域課題の解決に向けて、主体的に動いていける人材を育成するというふうに考えております。生涯学習ボランティアは、市民の学びのきっかけづくりを担う人材であることから、その力を十分に生かせるよう取組を進めてまいります。以上でございます。

○浜田 ぜひ今現在の方から、若い世代のボランティアさんへのつなぎとなるような、ボランティアからボランティアの引継ぎも含めた啓発だとか、そういったことも含めて、ちょっと発信だとか、そういったことも進めていければなと思います。以上です。

○委員長 以上で浜田委員の質疑を終わります。

続いて、桜田委員、どうぞ。

○桜田 よろしくお願ひいたします。順番を前後して質問させていただきます。通告の3番から5番は後ろに回したいと思ひます。まず最初に、通告の1番目、安全で安心なまちづくりの推進事業についてお願ひいたします。振り込め詐欺の被害が例年後を絶ちません。詐欺の手口も変わってきており、様々になってきています。コロナ禍でさらに人との交流も減り、特に独り暮らしのお年寄りの方や高齢のお年寄りの方だけで住んでいる家には情報も入ってきません。行政や銀行員、警察官等を名乗った人から連絡があった場合は、信用して頼ってしまうのではないのでしょうか。令和3年度は、介護保険のチラシに振り込め詐欺被害防止及び補助事業の周知のためのビラを10万部入れたり、年金支給日に警察と連携して啓発品を配ったりしているが、さらなる振り込め詐欺対策の強化が必要と考えますが、市の見解をお聞かせください。

○加藤副市長 委員御指摘のとおり、振り込め詐欺につきましては、ここ数年高止まりの状況にございます。令和3年度の被害は93件、被害額約1億8,000万円と、前年に比べて件数、額とも増加している状況にございます。本年も10月末現在で既に昨年1年間の被害を大きく上回るなど、依然として深刻な状況にございます。そういったことから、振り込め詐欺被害に遭わないためには、電話機に防犯対策を講じることが最も効果的であるというような対策であることから、市では危機感を持って振り込め詐欺対策電話機補助事業をはじめとした電話機対策の普及活動に引き続き努力をしていく考えでございます。新たな取組といたしましては、被害に遭う可能性が最も高い年代である80歳以上にターゲットを絞った、より効果的な電話機対策について現在検討しているところでございます。以上でございます。

○桜田 ありがとうございます。特に独り暮らしのお年寄りの方や高齢のお年寄りの方だけで住んでいる家庭へのさらなる振り込め詐欺対策の強化をお願ひいたします。

次に、通告の2番目、消防、防災についてお願ひいたします。令和3年度は、新たに指揮車を購入したが、指揮車の役割とどのような性能がある車両なのか、お聞かせください。

○加藤副市長 御質問の指揮車は、消防署長や指揮隊長などが乗車して消防活動の指揮命令を行い、災害現場を統率する車両でございます。無線機や携帯電話などの通信機器を搭載し、情報収集活動や隊員の安全管理活動も実施しているところでございます。令和3年度に更新した旭町消防署の指揮車は8人乗りワンボックスタイプの車両で、大型な排水ポンプ等の資機材を積載しているところでございます。そういったことで活用しているというところでございます。以上でございます。

○桜田 今後の指揮車は、全て新たに大型の排水ポンプを積載し、道路冠水があった際は排水作業ができるタイプの車両になるのかお聞かせください。

○加藤副市長 今後につきましては、令和4年度の指揮車2台、西部消防署の更新にも大型排水ポンプを搭載するという予定です。8月には東部消防署にもう一台配備

済みで、4消防署への配備は今年度で完了する見込みでございます。以上です。

○桜田 近年では、線状降水帯等気候変動により大雨が降り続いたり、局地的なゲリラ豪雨や1時間に100ミリ以上の雨量のある雨も降り、一瞬で浸水被害が発生します。各所で同時に冠水被害が起きる場合もあります。そういった場合や通報があった際の緊急体制はどのようになっているのか、お聞かせください。

○加藤副市長 気象警報の発令時やゲリラ豪雨の可能性がある場合には、日勤職員や非番職員を非常招集し、排水部隊を臨時に編成しております。浸水被害や道路冠水が発生した場合には、各消防署の指揮車や広報車に排水ポンプを搭載して、即時に対応できる体制を構築しているところでございます。以上です。

○桜田 ありがとうございます。近年では柏市内においても浸水被害が多発しております。引き続き激甚化する気候変動への対策をよろしく願いいたします。

次に、通告の6番目に飛びます。公共交通空白不便地域の対応策についてお伺いいたします。市内では11か所の公共交通空白不便地域を選定しており、先行した4か所のアンケート調査を令和2年度に行い、残りの7か所を令和3年度に行いました。今後地域の要望を聞き、地域に合った交通施策を検討し、各地域において高齢化の進んでいる地域を優先して取り組んでいくとのことですが、地元住民の理解があり、積極的な地域は優先地域と同時に進行することはできないのか、市の見解をお聞かせください。

○奥田副市長 御質問、公共交通空白不便地域11地域への御対応でございますけれども、やはり実際に日常の御移動に課題がある箇所をまずターゲットとするということも大切かなと考えております。そういったことで、高齢化率が高いであるとか、お年寄りのみの世帯であるとか、あるいは独居の世帯の方が多い、あるいは商業施設まで遠いとか、こういった様々な視点を踏まえて、御移動に課題があるのではないかとこのところが特に見られる先行調査4地域を、先ほど委員御指摘のとおり選定しまして、令和2年度にアンケート、また残りについても令和3年度にアンケートを進めてまいります。その後ヒアリングとかをしっかりと行っていきたくところなんですけれども、コロナウイルスの影響で若干接触滞っておりますけれども、状況を見ながら逐次ヒアリング進めてございます。そういった中で、令和2年度に調査した、先ほどの日常に御移動が課題があるような地域がやはり見受けられるところから、こういった地域を優先してヒアリングを行っている、こんな状況下でございます。一方で、地域の交通を持続可能に進めていくためには、地域の方の協力というのは不可欠でございます。委員の御指摘のとおり、先行の4地域以外においても、その主体性、あるいは意欲の高い地域につきましては、可能な限り早くヒアリングを進めて行って、今後の公共交通につなげてまいりたいと、そのように考えてございます。以上でございます。

○桜田 ありがとうございます。公共交通空白不便地域の早期解消に向け、積極的な地域は並行して進めていただきますようお願いいたします。

次に、通告の7番目、文化振興についてお伺いいたします。旧手賀教会堂の管理

運営についてです。旧手賀教会堂は、クラウドファンディング等を行い、令和2年度に予算をかけて保全修理工事を完了し、令和3年4月10日にリニューアルオープンしたが、その後の効果や反響をお聞かせください。

○教育長 令和元年度は、土日祝日のみの開館ですが、改修工事後、令和3年度以降は平日も開館するなど開館日を増やし、また駐車場も新たに設置したわけですが、その効果が表れまして、それまで毎年500人から600人規模の訪問者が令和3年度以降は年に3,000人を超えているという報告があります。また、見学についての問合せが多く、新規来館者も増えており、リピーターも大勢いるというふうに聞いております。また、雑誌等の取材も多々あるというふうに聞いております。とてもいい状況になってきているなというふうに思っております。以上です。

○桜田 今後もこのような歴史的な建造物を維持管理していく計画はあるのか、またこのような歴史的な建造物をどのような広報活動を通じてPRしていくのか、市の見解をお聞かせください。

○教育長 市の所有の建造物である国の重要文化財、旧吉田家ですけども、令和2年度に保存活用計画を策定し、文化庁の認定を受けております。現在この計画に基づいて維持管理、保全を行っているわけですが、それ以外の文化財については県及び市の指定、国の登録を受けておる以外の民間の所有のものもあります。こういったところについては、国や県の支援を受けながら維持管理及び保全に協力して行っているという状況でございます。また、こういった建造物の広報、PRについては、文化財保護活用地域計画において、民間団体の協力を得ながら、いろいろPRして保全に努めていくというふうに考えております。以上です。

○桜田 ありがとうございます。引き続き、歴史や文化のまちを目指していただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、通告の8番目、スポーツ振興についてお伺いいたします。市内にはたくさんのスポーツ団体があり、活動しております。しかしながら、土日においては市内の運動場の予約が集中してしまい、予約が取りにくいとお聞きします。それに関する改善策は何か検討しているのか、この状況においての市の見解をお聞かせください。

○加藤副市長 スポーツ施設の利用が土日に集中しているというところは認識してございます。重要な大会等については、事前に優先的に予約を受け付け、利用の調整を図っているところでございます。一般の施設予約が取りづらいこともございまして、施設に限りがある中で、今後大きな検討の課題と認識しております。以上でございます。

○桜田 運動場の水はけが悪いと、雨が降ればしばらくグラウンドが使用できなくなってしまいます。特に土日の運動場の予約率が高く、雨が降ると予約していたスポーツ団体は全体的に予定していた計画が狂ってきてしまいます。運動場の水はけの対策としての整備計画はどのようなになっているのかお聞かせください。

○加藤副市長 グラウンドの水はけ対策については、委員御指摘のようにかなり厳

しい状況にあるという認識でございます。指定管理者と現場を、状況を把握しながら、限られた財源の中で優先順位をつけて、工法をまた工夫しながら対策を講じていきたいというふうに考えております。以上です。

○桜田 続きまして、ホームタウンチームについてお伺いいたします。柏市ではホームタウン推進、スポーツによるまちづくりに取り組んでいるが、ホームタウンチームになることのメリットをお聞かせください。

○市長 市からの支援といたしましては、まず公式戦開催に伴う体育館や運動場などの市内スポーツ施設の優先予約ができるということでございます。そして、公共施設などへのチームポスターの掲示、そして広報紙での試合日程及び特集記事の掲載等の広報活動支援がでございます。さらに、選手と市民との交流イベントなどの実施など、地域一体となって応援をする機運醸成のための取組などがございます。以上でございます。

○桜田 ホームタウンチームは、土日を含めて、優先して小学校、中学校、近隣センターを含む体育館や運動場を借りることができるのか、お聞かせください。

○市長 ホームタウンチームには、各チームの公式戦のほか、チーム主催の市民参加型のスポーツ教室などで優先利用を可能としております。以上でございます。

○桜田 市内に多くのホームタウンチームとスポーツ団体が存在します。それらを通じて、様々な試合や大会、イベント等を開催することにより、スポーツによるまちづくり、またスポーツによる経済効果が生まれると思います。市としては、スポーツによるまちづくりとして、これまでどのような取組を行ってきて、今後どのような取組を考えているのか、市の見解をお聞かせください。

○市長 今年度は、ホームタウンチームや市内スポーツ団体のほか、障害者団体とも連携をいたしまして、市内大型商業施設でスポーツドリームかしわという多世代参加型のスポーツイベントを開催をいたしました。また、子育て世代に対する様々なスポーツ体験の場としてだけではなくて、商業施設への集客という点において経済効果もあったというふうに認識をしております。今後も多くのスポーツ関係者などを巻き込みながら、同様のイベントを複数回開催をしていく予定でございます。また、12月開幕予定でありますNECグリーンロケッツ東葛、来年2月には、エネオスサンフラワーズの公式戦が9年ぶりに柏市中央体育館で開催される予定のため、多くの市民の方に知っていただけるよう広報活動も実施してまいりたいと思っております。今後もホームタウンチームを含む各種団体で連携しながら、スポーツ振興に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○桜田 ありがとうございます。引き続きスポーツ文化の振興に努めていただきますよう、よろしくお伺いいたします。次に、通告の9番目、公園管理についてお伺いいたします。手賀沼周辺は、道の駅しょうなんがリニューアルオープンし、盛況であり、大変活性化していますが、手賀沼沿いには北柏ふるさと公園や柏ふるさと公園もあります。北柏駅周辺の区画整理事業も進んできておりますので、これらの公園も整備して、何かもう少し利活用できないか、市の見解をお聞かせください。

○市長 柏ふるさと公園、そして北柏ふるさと公園は、手賀沼のゲートウエーとして、ポテンシャルの高い公園と認識をしております。どちらの公園も休日だけではなく、平日も多くの市民の皆様にご利用いただいております。手賀沼周辺のさらなる活性化を図る上で重要な拠点と考えております。また、手賀沼周辺には市の施設以外にも手賀沼自然ふれあい緑道やサイクリングロードなどの県の施設やフィッシングセンターなどの民間施設もあり、観光拠点としての高いポテンシャルを感じております。公園など市の施設の積極的な活用を図り、手賀沼周辺の活性化に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○桜田 続きまして、あけぼの山農業公園についてです。あけぼの山農業公園の管理は都市部に移管されました。バス回転場も整備され、桜山も再整備が進められております。歴史のある布施弁天もあります。民間事業者との連携調査業務も行っていますが、あけぼの山農業公園の観光資源や地域歴史文化を生かして、地元の方ももとより、近隣の市町村、さらには都心から人が集まってくるような観光事業やマイクロツーリズム、地域歴史文化の発信につなげていただきたいと思いますと考えますが、市の見解をお聞かせください。

○奥田副市長 このあけぼの山の周辺地域でございますが、布施弁天をはじめとした歴史的あるいは文化的な施設もございます。また、桜山やチューリップの花畑など、花の公園としての知名度が非常に高うございます。市内外から非常に多くの皆様にお越しいただいております。この花の強みを生かして、さらなる活性化を図るために、現在民間事業者の方々も含めた意見交換を進めているところでございます。今後柏を代表する公園として、また地域に愛される公園としてリニューアルをしていくことで、市内外からより広くお越しいただけるようにまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○桜田 ありがとうございます。引き続き、地域資源や地域、歴史文化を生かしたまちづくりを進めていただきますようお願いいたします。

次に、通告の10番目、観光についてお伺いいたします。旧沼南地域には手賀沼アグリビジネスパーク事業により、道の駅しょうなんがリニューアルオープンし、にぎわいを出しております。旧手賀教会堂保存修理工事も終わり、文化財説明板も設置され、農的資源や水の資源、歴史文化財を含めた地域の紹介もでき、回遊性も高められてきております。あけぼの山農業公園においても、歴史的な布施弁天があり、観光地としてのさらなるポテンシャルをまだまだ秘めております。柏市観光協会においても、地元で昔から伝わる民話をQRコードのついた看板を設置して広めています。このように柏市には知られていないだけで、各地域に歴史があり、観光スポットや観光資源が多々あります。各地域において、観光スポットや史跡などをめぐらせる仕組みがあり、PRできれば、市内在住の方や近隣エリアから集客ができ、楽しめる観光事業となるのではないのでしょうか。観光のまち柏としての市の見解をお聞かせください。

○奥田副市長 柏市には、都心に最も近い天然湖沼である手賀沼がございます。さ

らに、先ほどもありました道の駅しょうなん、あるいはあけぼの山農業公園、さらには旧手賀教会堂や布施弁天、歴史的な地域資源もございます。加えて、様々なスポーツチームのホームタウンであり、あるいは駅周辺には多くの店舗や個性豊かな飲食店など魅力ある商業集積もございます。市といたしましても市民の方はもとより、多くの方が柏市にお越しいただいて、楽しく充実したひとときを過ごしていただけるよう、観光施策の取組、しっかり取り組んでまいりたい。今現在関係部署横断でプロジェクトチームをつくりまして、手賀沼、手賀沼周辺地域の一層の活性化に向けた市内一体となった検討を行ってございます。さらに観光基本計画の改定に向けて、データ分析、あるいは外部有識者の会議の御審議あたりにもらみつつ、柏ならではの新たな観光についても検討を進めているところでございます。いずれにしても、観光協会、インフォメーションセンター、多くの市民の方々等々とも連携しながら、柏市の観光資源の発掘、発見、さらには磨き上げに努めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○桜田 ありがとうございます。柏市には、まだまだ観光資源が眠っております。ぜひそれらの観光資源を発掘し、活用して、観光のまち柏を目指し、少しずつ前進していただければと思います。

次に、通告の11番目、学校施設についてお伺いいたします。人口減少社会に伴い、今後市内にも田中北小学校のように児童数が少なくなってしまう小規模校が出てくると思います。また、学校の老朽化も進んでくると思いますが、今後の対策としての教育委員会の見解をお聞かせください。

○教育長 市内小中学校の校舎につきましては、その8割以上が築年数30年を超えており、老朽化対策は重要な課題であります。この課題に対し、柏市としては平成31年3月に柏市立学校施設個別施設計画を策定しまして、対象校舎の築年数や劣化度合いなどを総合的に判断し、順次大規模改修や長寿命化改良工事を進めているところであります。現在2割の市立小中学校が適正な学校規模とされる12学級を下回っている状態です。それがさらに30年後には63校中30校まで小規模学校になるというふうな予想が立てられております。このため、今後は通学区域の再編や隣接学校との集約化、また小中一貫校の導入など、小中学校のつながり、連続性にも配慮した学校の在り方について、学校、地区ごとの状況を踏まえた具体的な検討を進めていく所存でございます。以上です。

○桜田 ありがとうございます。引き続き、将来を見据えた対策をよろしく願います。以上で質問を終わらせていただきます。

○委員長 ここで暫時休憩いたします。

午後 3時23分休憩

○

午後 3時29分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

続きまして、福元委員、どうぞ。

○福元 どうぞよろしくお願ひいたします。通告に従ひまして、順序を変えて質問いたします。まず、報告書43の職員採用事務について伺ひます。令和3年度採用試験、令和4年の4月1日採用による採用人数は116人ということで、前年度の141人から25人が減少、採用倍率については5.5倍でありまして、遡ること令和2年度6.8倍、令和元年度7.4倍となっており、年々倍率が下がってきていることが分かります。採用活動について、市はどう努力したのでしょうか。前年度は、応募の機会を増やすなど、現役学生だけでなく、社会人など幅広く人材募集を行ったと聞きましたが、当該年度の状況をお聞かせ願ひます。また、倍率が下がり続ける現状は何とか打破すべきと考えますが、市は今後どのような手を打ち、取り組む予定ですか、お示しくください。

○加藤副市長 採用試験については、前年度から下がってきているというような状況もあります。年々厳しい状況にございます。採用活動については、公務員制度対策が不要な採用試験の実施、あるいは年齢要件の緩和など採用試験の実施方法を工夫しているほか、所属部署となる人事課において、大学あるいは専門学校、高等学校等における就職説明会でのPR活動も実施しているところでございます。令和3年度の一般事務等の職は、必要な人材を採用はいたしました。倍率の減少について、近年少子化の影響などにより全国的に地方公共団体の受験申込者数が減少傾向にございます。柏市でも同様な傾向にあるというところでございます。また、採用予定者の辞退が例年一定数あることも事実であり、その理由は確認できている範囲で、国あるいは県、他市のほか、民間企業への内定など、受験申込者数を増やすことは容易なんですけれども、重要なのは柏市が選ばれること、今後の人口減少や自治体間の競争等により、優秀、多様な人材の確保に苦慮することが見込まれることから、地元採用の促進に向けた取組として、市立柏高等学校をはじめとした地元の学校等との連携、あるいは大学、専門学校、高等学校等における就職説明会でのPR活動等を一層図っていく、努力を重ねていくというようなところで取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○福元 少子高齢化が進み、生産人口が減少していく中で、地方自治体にとって優秀な人材確保は重要課題だと認識します。これからの柏市には、どのような人材が必要だと考えますか、お示しくください。

○加藤副市長 まず、人材をどのようなところからというところなんですけれども、4点ほどを考えております。まずは、革新力、チャレンジ精神にあふれる、改善だとか改革を推進するような職員というところを求めているというところです。2番目に、協働力、市民との対話ができる職員といったところを重視していきたいと考えております。3点目といたしましては業務処理力、課題形成、政策の提案または実施できる職員、4点目、全体の奉仕者意識、全体の奉仕者としての意識を持った職員、これは公務員ですから当然のことですけれども、そういった4点を考えてございます。特に組織の若返りが進む中、現状の課題を明確にし、解決に向けて主体的に行動で

きる職員の育成が必要であると考えており、リーダー層の職員を中心とした自立型人材の育成強化に重点を置いて職員研修も実施していきたいというふうに考えております。以上です。

○福元 非常事態時の対応や通勤手当等について考慮に入れるならば、自治体職員は市内または近隣地域に居住することがより望ましいのではないかと考えますが、採用に当たってはそのような観点での判断は加えられていますか。また、今後そういった視点を加える検討はありますか。採用時の居住地の内訳と併せて御説明願います。

○加藤副市長 御質問の市内の在住の職員が増えるということは、災害時等における避難所の運営の観点で、メリットや日常生活から市内の状況を自然と把握することができる、まちへの愛着が湧きやすくなるという面でも大きなメリットとして考えております。採用に当たり、市内近隣地域に居住する受験生を優先した採用は今現在では行っていない状況でございます。市内の在住職員の現状といたしましては、平成24年度から令和3年度までの10年間で、市内の在住割合はおおむね50%程度でございます。令和4年4月1日入庁の新規採用職員の現時点での居住地は、柏市が54.9%、隣接の我孫子市、流山市、野田市、松戸市等に在住している職員を合わせると約84%の数値でございます。市外とはいえ、中には災害時の参集時間が市内在住職員と変わらない職員も存在いたします。また、採用受験時に他市に居住していても、入庁に合わせて柏市、もしくは近隣市に引っ越してくる職員も多く存在しているという実態もでございます。以上でございます。

○福元 ありがとうございます。引き続きお取組のほど、お願いいたします。

では、ちょっと一番最後のところなんですけども、報告書132の公園費について伺います。あけぼの山公園が都市部に移管された経緯をお聞かせください。

○奥田副市長 あけぼの山公園、農業公園を都市部に移管した経緯でございますけれども、御存じのとおり道路を挟んで隣接する2つの公園、あけぼの山公園並びにあけぼの山農業公園がそれぞれ所管が異なる部署にそれぞれ属しておりました。こういったことから、市民の皆様にとって分かりにくい状況でございました。今後この2つの公園をより一体化し、さらなる魅力ある公園へリニューアルしていく、そういったことを考えるに当たり、より検討を効率的に進めるためにも、所管を今般一本化させていただいた次第でございます。以上でございます。

○福元 あけぼの山公園や手賀の丘公園などの大規模な公園から住宅地の中にある小規模公園まで様々な公園がありますが、市としてどのようなビジョンの下、公園づくりを進めていかれますか、お示しください。

○奥田副市長 皆様が日々使われる、まさに近所にある公園でございますけれども、やはりここも、どこも似たような画一的な公園整備を進めていくということではないんだろうなと考えてございます。それぞれの地域のニーズに合わせた、個性的で魅力ある公園にそれぞれの公園がリニューアルしていくことで、それぞれの公園が地域に愛されるような、そんな存在となる公園を目指してまいりたいと考えてござ

います。以上でございます。

○福元 公園を充実させることは、市税を納める市民に対しての還元という意味もあるかと考えます。公園づくりについて、誰もが居心地がよい公園を目指してほしいと考えますが、特に大規模公園について、等しく市民が一日中、一日楽しめる公園とはどのような公園だと市は考えていますか。他市の事例なども踏まえつつ、市としての考えをお聞かせください。

○奥田副市長 どのような公園かというお話ですけれども、やはり誰にとっても居心地がよい公園であったり、あるいは一日中楽しめるような公園づくり、こういったものというのは、まちの魅力向上の観点からも非常に重要なものだと、このように考えてございます。現在他市の代表的な公園、例えば近隣市でいきますと船橋市にあるアンデルセン公園であるとか、あるいは野田市の清水公園であるとか、こういったところ、市内だけではなく周辺地域に広くその知名度がある代表的な公園が近隣ございますので、こういった調査等を行っているところでございます。このような他市の事例なども参考にしながら、私ども本市におきましても、誰もが心地よく一日中楽しめるような公園づくり、さらにはもうそれを超えて、柏市を代表する公園として広く市外の皆様もお迎えし、また認知いただけるような公園づくりをこれからも目指してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○福元 大規模公園については、観光的な要素もあるかと思いますので、ぜひ積極的にお取組のほどお願いいたします。

では、その一つ前になります。報告書82の特定教育・保育施設等補助金について伺います。保育人材確保の観点から、処遇改善事業は非常に大切ですがけれども、令和3年度の当該事業の費用対効果についてお示しください。

○加藤副市長 本市は、質の高い保育を提供するため、人材確保事業は重要な施策として位置づけているところでございます。本事業に資する補助金といたしましては、給与に市独自で月4万3,000円の上乗せを行う保育士等処遇改善事業補助金と、月額上限7万2,000円の補助を行う保育士宿舎借上支援事業補助金を実施しているところでございます。処遇改善事業補助金については、ほぼ全ての園で行われており、令和3年度の求人人数は約1,200名、また宿舎借上支援事業補助金の支給人数は約170名となっており、年々支給人数は増加している状況にございます。両事業は、近隣市でも取り組まれており、金額面での競争になっている現状もございます。このような本市の取組が年々認知、定着しており、施設における保育の担い手不足に大きく寄与しているものと認識しております。以上です。

○福元 幼稚園に対する支援について、市の見解をお示しください。

○加藤副市長 幼稚園に対しましては、処遇改善や宿舎借上げといった補助は本市では実施してございません。私学振興の観点から実施されている私学助成や認可、監督などの所管する県の主導の下、県と市のそれぞれの役割に応じて対応すべきものと捉えているところでございます。本市においては、合同就職説明会への参加の呼びかけや保育入園申請時の加点対象を保育士だけではなく、令和4年4月入園分

から幼稚園教諭にまで拡大するなど、幼稚園の人材確保にも支援を行っているところでございます。以上です。

○福元 そうしましたら、その一つ上の報告書71、障害福祉サービス等事業について伺います。障害児通所支援事業の支給状況を見ると、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援が延べ人数、金額ともに顕著に増えています。市は、実態についてどのように把握し、需要に対してどう支援していく考えですか、お示してください。

○加藤副市長 まず、障害児通所支援事業の実施につきましては、法定の実地指導での把握と併せて、障害児施設事業者などが参加する柏市自立支援協議会こども部会における参加事業所分の意見交換などにより行っているところでございます。特に委員御指摘のございます放課後等のデイサービスですとか児童発達支援の利用増加が著しくニーズが高いと認識しているところでございます。次期ノーマライゼーションかしわプランの作成に向けた当事者アンケート調査結果などを踏まえて、引き続き質、量ともに確保を図っていく考えでございます。

○福元 放課後等デイサービスは、公立学校、特別支援学級に通う児童と特別支援学校、こちら県立ですけれども、通う児童の両方を受け入れている施設だとの認識です。そういった観点からも、特別支援学校との情報共有や人的交流は大切だと考えます。特別支援学校との連携について、市はどう考えますか、見解をお聞かせください。

○加藤副市長 そちら辺の連携については、非常に重要であるという認識でございますので、引き続き努力をしていきたいと考えております。以上です。

○福元 教育的観点からお願いします。

○教育長 特別支援学校と市立小中学校との連携は主に4点ありまして、1点目は教職員の短期人事交流です。小中学校の先生方が特別支援学校に勤務する、またその逆に特別支援学校の先生方が小中学校に勤務すると。短期交流というのが行われております。人事交流ですね。2点目は居住地の交流、学区内に、もしくは学区内の近くに特別支援学校があった場合、児童生徒の交流会を積極的に行っております。また、3点目は県立特別支援学校の先生方、教育コーディネーターの先生方が小中学校の要望に応じて学校に出向いて、担任の先生に助言をするという活動を行っております。最後、4点目は就学時相談時の児童生徒の見学、体験です。特別支援学校への就学を希望する場合は、市の教育委員会を通じて、特別支援学校での見学、体験の機会を設けて、本人と保護者に就学の適正を検討してもらったり、また特別支援学校の先生方が教育支援委員会の委員として、専門的な観点からの御意見をいただいております。以上です。

○福元 ありがとうございます。引き続きお取組のほどお願いいたします。

では、一つ上がって、60番の老人福祉センター管理運営事業について伺います。令和3年度は柏寿荘の空調整備工事にかかった費用が大きかったようです。柏寿荘の空調は今後どの程度のスパンで再改修が必要と見込んでいますか。また、想定さ

れる工事のうち空調設備以外に大きな金額を要する工事について、見込みを御教示願います。

○加藤副市長 柏寿荘の空調の耐用年数は、一般的に15年とされているところです。今回は、令和28年以降に更新となります。空調設備以外の大規模改修修繕についてはほぼ終えておりまして、今後は北部クリーンセンターの長寿命化工事に合わせて、内装等の改修工事を予定しているところでございます。以上です。

○福元 施設の老朽化に伴い、老人福祉センターについては、常に何らかの修繕をしている印象があります。今後の修繕計画とともに、使用する対象者を60歳以上の市民に限定している老人福祉センターに対する考え方についてお示しください。

○加藤副市長 建物の本体については、いずれも屋上防水、壁面塗装等の大規模修繕は終えております。そういった面で、今後も保守、修繕が発生する場合は、計画的に実施していく考えです。また、老人福祉センターについては、老人福祉法に基づき整備した高齢者施設であるため、利用対象者を60歳以上としております。これは、他市でもほぼ同様の状況でございます。価値観の多様化等により利用者は減少傾向にあることから、近年では指定管理者に対しまして多世代交流型の事業の実施を求めるなど、活性化策を模索しているところでございます。また、教育福祉会館の改修工事を機に、令和3年度から中央老人福祉センターを多世代型施設に転換したところ、他世代間交流や新たな事業の展開が見られているため、ほかの3館についてもこれらの成果や課題を参考にしながら、より市民に喜ばれる施設となるよう検討していく考えでございます。以上です。

○福元 引き続き、お取組のほどお願いいたします。

では、またちょっと上がって、58番の福祉人材確保対策事業について伺います。介護の仕事相談会について、実施の状況と費用対効果をお示しください。

○加藤副市長 福祉人材の確保につきましては、介護のしごとの相談会、合同相談会など、介護事業者と来場者のマッチングの場を設け、介護人材の採用につながる介護の仕事、魅力を知ってもらい、介護人材の確保に、その目的として、平成27年度より開催しているところでございます。昨年10月の開催では、来場者数は平成27年度の初回開催以降、過去最高の106名の方が来場があり、13名が採用につながった、また来場のきっかけに、延べ人数で89の方が介護の現場の見学や体験を行っているところでございます。相談会の開催の効果が高かったと考えております。以上です。

○福元 では、ちょっと時間の都合、人材確保については今後いろいろな取組が必要だと思うんですけども、若年層や子供に対するキャリア教育等でのアプローチとか、外国人労働者の活用等についてもいろいろと考えていくところなのかなと思います。あと、3月議会の一般質問で、私自身が触れましたけれども、地域連携型キャリア教育の観点から、市立柏高校に対する具体的かつ積極的な取組なども含めて、ぜひ積極的に進めてほしいと強く願っています。以上、質問は終わりにします。ありがとうございます。

○委員長 以上で福元委員の質疑を終わります。

続いて、佐藤委員、どうぞ。

○佐藤 お疲れさまでございます。柏清風最後の質問者となりますが、今日は代表の阿比留議員もわざわざ来ていらっしゃると思いますので、気合を入れて質問させていただきたいと思います。まず、財政再建についてお伺いをしたいと思います。これは、まず財政再建ということで通告をしておりますが、もう少し広く、財政全般について、健全財政というような形でちょっと御理解をいただければと思うんですけど、先々代の本多市長は積極財政論者だったというふうにお伺いをしております。先代の秋山市長は、先ほど先番委員の質問の中でも、最大の実績は財政再建だということで、財政再建に力を入れてきたんだろうなと思います。そこで、この質問に関しては太田市長にお伺いをしたいんですけど、太田市長は令和3年の途中から市長職に就かれまして、令和3年の総括を含めて、太田財政というのはどのような考えで、太田市長は財政について考えていらっしゃるのか、令和3年を総括されるのか、お伺いしたいと思います。

○市長 まず、令和3年度の財政の総括でございますが、市長就任は昨年11月でありまして、令和3年度の財政運営は基本的に前市長の予算編成によるものでございます。市長就任後は、新型コロナウイルス感染症対策に係る危機管理対応に注力してまいりました。歳入につきましては、市税収入は前年度と比較して若干の減少となりまして、国、県支出金は特別定額給付金を実施した令和2年度と比較して大きく減少したものの、新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時的な財政措置により、依然としてコロナ禍前よりも高い水準となりました。歳出では、少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増加のほか、新型コロナウイルス感染症に係る療養者の健康観察やワクチン接種、子育て世代や住民税非課税世帯などに対する臨時特別交付金など、市民の生活や社会経済活動を支援する施策に重点的に取り組んだことから、扶助費や物件費が大幅に増加しました。収入面では、国税の税収に伴って、普通交付税の大幅な増額交付があり、一般財源総額が確保されたことで、市債の借入れや基金の取崩しを抑制し、債務残高の縮減や基金残高の温存を図ることができました。秋山前市長の就任期間中は、財政再建に向けた取組によりまして、過去の公共施設によって増大した債務残高の縮減や将来の財政需要に備えた基金の充実が図られてきたものと認識をしております。一方で、今後は市民のニーズに応えるもの、社会課題の解決に寄与するものなど新たに取り組む必要のある事業については柔軟に対応し、積極的な財政を行う必要があると考えております。各施策の実現に向けて事業の優先順位を明確にし、選択と集中をより一層徹底するほか、将来世代への負担にも配慮しながら、資産や基金などの財源の有効活用に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○佐藤 太田市長、ありがとうございました。よく分かりました。議会の答弁の中でも、前の財政部長さんが、柏の財政は決して悪くないと、いいと言ったんですかね。財政状況いいと言ったんですかね、もありましたので、ぜひ太田市長には

積極的にやるべきこと、あるいは緊縮的に縮めていくこと、両方めり張りをつけて頑張っていただけだと思います。

続きまして、財政再建の次に入札についてお伺いいたします。委員会のほうでもお伺いさせていただきましたが、落札率100%というのが結構ありました。そのことについて、どのように総括されますか。

○加藤副市長 落札率が100%となる要因につきましては、次の2点が影響していると考えております。1点目が一般競争入札を執行して落札とならなかった場合に、最低価格を示したものと、価格交渉、相手方に希望額を提示させる方法ですけれども、行うことがございます。そうしたことから予定価格に至るまでに提示された希望価格の下げ幅によっては、結果的に100%と合致してしまうというところがまず1点目としてございます。次に、本市が工事費の積算を行う際には、積算単価については公表されている千葉県の積算単価を用いている状況でございます。応札者側にあっては、精度の高い積算ソフトの活用の事例もあり、本市と同様に公表されている千葉県の単価を用いた積算を実施することで、市と同等の工事費の算出が可能であるといったことから、結果として入札額が予定価格と一致したものであるという認識にございます。以上です。

○佐藤 よく分かりました。理由は理解するところでありますけど、やっぱり市民から見ると、その落札率100%、こんなあるのかと思われてしまうところもありますから、より努力していただければというふうに思います。

続きまして、応札一者単独入札ですね。これも結構件数ありましたけど、これについてはどう考えていらっしゃるでしょうか。

○加藤副市長 なかなか要因が難しいところなんですけども、市としては工事の難易度、あるいは施工場所、受注済みの工事数と、さらなる受注に応ずる余力の関係がありまして、やはり技術者の空き状況がなかなか難しいというようなことで、そういった状況があって応札者が少ないという実態があるのかなというところで想定しております。以上です。

○佐藤 ありがとうございます。柏市議会に来させていただいて3年以上たつわけですけど、いろいろ議会でも質問してくる中で、やっぱりその応札者、今副市長おっしゃった理由、もっともだと思いますけど、分母を増やすというんですか、これは市内業者だとか、これは県内業者だとか、その分母を増やすというところも弾力的にちょっと考えていただきながら、あと当然市内事業者の育成というのは柏市、市の役割ですから、それとそのバランスを考えて、ぜひ進めていただければと思います。これは要望ですから、答弁は要りません。

次に、障害者就労支援についてお伺いいたします。委員会の質問のほうでもこの問題を取り上げさせていただいて、まず柏市にどれぐらいの障害者がいるのかというところから入らせていただきました。非常に何万人という数の障害を持った方がいらっしゃる。それは手帳を持った方ですから、実際にはそこからちょっともろもろの事情でこぼれ落ちちゃっている方もいると思います。なかなかこの障害、ハン

ディキヤップを持った方が、働く喜び、労働の喜びというのを感じられない社会だったとこれまでは思います。最近でこそ、少しその障害者就労、支援を法律どおりやりなさいとかあって、障害者も働く喜びを感じてくるようになってきていると思いますが、もっとその障害者に優しい柏市になっていただきたいという思いもありまして、障害者就労支援にも力を入れていただきたいと思うんですが、そこで令和3年の総括をお伺いさせてください。

○加藤副市長 まず、令和3年度の就労継続支援事業所につきましては33か所ございます。よい点といたしましては、従来の受注作業や陶芸、紙すき等に加え、倉庫内作業やインターネット関連業務等、ニーズに応じた作業を提供する事業所が増加していることが挙げられます。様々な作業を提供する事業所が増加し、選択肢が広がった結果、障害者の社会参加や自立促進に向けた取組が促進されているものと考えております。課題といたしましては、市内の就業支援の事業所の平均工賃額が国及び県を下回っていることが挙げられると思います。市といたしましては、単価の高い作業を開拓するための支援、あるいは販売会の実施等による市民への周知など、工賃向上に向けた取組を推進する必要があるものと考えているところでございます。国及び地方公共団体等が障害者就労施設等から優先的に物品の役務等の調達を推進する、いわゆる障害者の優先調達推進の取組について、担当課において庁内部署へ周知、調達についての相談に積極的に対応しているところでございます。令和3年度は、前年度を含め約260万円上回る1,016万円と、過去最高の実績となったところでございます。今後とも優先調達に関する取組を進めていく考えでございます。以上です。

○佐藤 ありがとうございます。これは要望なんですけれど、このハンディキャップを持った方々、今現在では漢字で、障害の「害」というのは、公害の害であるとか、害悪の害であるとか、気分を害するとか、そういう害ですよ。この表記を、他の自治体ではこの障害の部分で「がい」と、平仮名にしていたりするような自治体があります。聞き取りの段階では、ちょっと法律的に難しいんだということでしたが、ぜひその、何も害じゃありませんから、ハンディキャップ持っているだけですから、その辺を考えていただければと要望させていただきます。

続いて、すみません、ちょっと順番を変えます。公設市場についてお伺いいたします。道の駅を併設するとなると、一般開放が問題となります。今までの市場の一般開放の、ごめんなさい、令和3年度の総括をお伺いさせていただきたいと思えます。

○奥田副市長 この公設市場でございますけれども、今でも関連食品棟、あるいはお隣のサービス棟、こちら常時一般開放を行わせていただいているところでございますけれども、特に毎月の第2土曜日におきましては市民感謝デーを開催させていただきまして、多くのお客様の来場されて、にぎわっておるところでございます。コロナ禍の緊急事態宣言中等々は市民感謝デー中止させていただきましたが、感染がある程度収まりまして、行動制限が解除されてきてからは一般のお客様も大分戻ってきて

おる、この数か月間はかなりにぎわいを見せている状況でございます。また、特にコロナ禍の中で、市民感謝デーを楽しみにしている、こんな市民の方からのお問合せも多い中で、今後とも市民に親しまれる市場として、よりその活性化に取り組んでまいりたい、そんな思いでいるところでございます。以上でございます。

○佐藤 ありがとうございます。道の駅併設されると、ここはちょっと令和3年の総括を受けてお伺いしたいところなんですけれど、公設市場の仲卸と違って、一般の方は基本的に入れないですよ。それ道の駅併設となると、その方、一般の方たちが入れるエリアというのはどこまでになるんですかね。

○奥田副市長 御指摘のとおり、今公設市場の再整備活性化と併せて、この道の駅を通じた地域振興、こんなことを目的に、今現在御指摘の調査検討を進めているところでございますけれども、やはりその検討に当たってのまとめの課題として、どうしても、やはりまず市場として本当に持続可能な運営はどうあって、また市民の皆様にとってどんな意義があって、さらには何を目標にまず市場としてしっかりやっていくんだというところをしっかりと考えながら、その上で先ほども御指摘があったような、じゃ道の駅をつくる、あるいは市場を再整備する場合のお客様の動線も含めたその配置とか規模とか、こういったことを考えていかなければいけませんし、それを今の限られた敷地の中で、どう営業しながら、どうつくっていく、こういったことに検討を進めなければならぬと思っております。市場があって、そしてまたそこが地域振興のお役に立つ、なかなか大きな取組でありますけれども、様々な知見を活用しながら、今多様な知見から、今現在調査検討を鋭意進めているという状況でございます。以上でございます。

○佐藤 ありがとうございます。引き続きいい道の駅併設化となるように頑張っていただければと思います。

農業政策についてお伺いいたします。私は、柏市に引っ越してきて一番最初に感じたことが、非常に近郊農業が盛んだなというふうに感じました。JR柏であるとか、柏の葉の商業地からもう本当ちょっと離れると近郊農業をやっていると。せっかく農業が盛んで、非常に接近している柏の野菜のブランド化というのを前に議会でも質問させていただいたことがあります。今度道の駅しょうなんができて、その柏の野菜を販売するその拠点、非常に有力な拠点が今できているわけですよ。今度道の駅にも公設市場と道の駅併設になると、また柏の野菜を販売できる拠点が出てくる。そうすると、単に新鮮な野菜というだけでは逆に今度特色がなくなっちゃって、例えば鎌倉野菜であるとか、京野菜であるとか、野菜のブランド化に成功しているまちというのはやっぱりあるわけです。ですから、ぜひ柏野菜のブランド化を進めて、新鮮だけじゃなく、特色ある野菜作りをしていくと柏の売りにもなると思うんですね。当然、そうすると農業者の方の力の協力も得なきゃいけない。また、その野菜を小売で売るだけじゃなくて、飲食店なんかでもその柏野菜ということで販売していってもらえる。例えばちょっと個別の名前出して恐縮なんですけど、中華料理屋さんで、文菜華というようなところは地元の野菜を使って、かなり特色

ある料理を作っているらしいです。柏野菜のブランド化という点で、道の駅しょうなんであるとか、市場の一般開放であるとか、どのような取組を今までしてきたのか、ちょっと総括的に教えていただけますでしょうか。

○奥田副市長 このブランド化の取組ですけれども、大きく分けると、一つはまず質の高いものをちゃんと作るという、やはり高品質化の部分があるかと思います。そしてもう一つに、じゃ、その作ったものをやはり知ってもらって、食べてもらってというところがございますので、ここの取組という大きな2つあるんだらうなというふうに考えてございます。まず、この一つの質の高いものをちゃんと作るということでございますけれども、ここはやはりブランド化の大事なところでございますので、これまでもやはり安定した生産量、あるいは安定した規格とかルールに沿ってきっちりと作っていただいて、またその品質を高めて産地化を図るといのは非常に重要なことですから、地域の特性を生かした農産物の生産あるいは品質の向上というものについて、これまでも農業者の方々、あるいは農協とか県とかと一緒に取り組んできた部分が前半でございます。また、後段で、知ってもらう、食べてもらうというところですが、この柏産農産物のやはり魅力、認知度向上というところも進めていかなければなりません。農業者の方、あるいは先ほども出ました飲食店の方とか農協、そういった方と連携しながら、PRのイベントの実施であるとか、あるいは出張授業であるとか、あるいは栄養士さん向けにツアーなどもこれまで開催させていただきました。さらには、過去にはネギを発信するために、例えばねぎサミットのようなものに参加したりであるとか、コロナがあつて若干停滞気味ではあったんですけれども、今年度に入ってから、かなり積極的にこうやった外へ出たPR活動進めてきているところがございます。高い品質と知ってもらう、食べてもらう、そんなPRの取組両輪としながら、これまで進めてきたところを今後も取組をなお一層強化してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○佐藤 ありがとうございます。勉強になりました。私の質問は以上です。

○委員長 では、以上で柏清風の質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後 4時09分休憩

○

午後 4時14分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

○委員長 では、次に市民サイド・ネット、林委員、どうぞ。

○林 それでは、非常時の通常業務継続及び中止と再開の判断から伺います。柏市業務継続計画の感染症編が令和4年の5月に公表されて、感染症等対応業務、優先継続業務、休止業務、縮小業務に分けて感染期の業務を振り分けるように計画され

ました。それまでの令和2年度、3年度というのは、業務継続及び中止の判断は千葉県の要請などに伴って進めていたというふうにお聞きしています。柏市保健所では、HIV検査と性感染症検査を無料匿名で受けることができたんですけど、令和元年度まではおおむね年間500件以上の検査を実施していましたが、コロナの感染拡大に伴って、令和2年度の途中から中止して、令和3年度は1回も実施されていません。この令和2年度、3年度の中で、このように業務の中止とか縮小を行った業務はほかにどのようなものがあったのか、把握していますでしょうか。

○加藤副市長 御質問の業務継続計画については、策定する際に新型コロナウイルス対策本部で、新型コロナウイルス対策を市における重要業務として位置づけてございます。その都度発出される国の基本対処方針や県の要請に基づいて、基本的な感染症対策を徹底するため、施設の使用制限やイベント開催制限などを含めて、コロナ禍における業務の中止、再開を各部局で判断をしておりました。特に保健所では、以前から保健所業務継続計画、新型インフルエンザ等編を独自に定めており、それに基づいて判断をしてまいったところでございます。そういったところで判断をさせていただいて、いろいろ取捨選択をさせていただいたというところでございます。以上です。

○林 質問の趣旨は、ほかに業務の中止や縮小を行った業務がありますかという質問です。

○加藤副市長 失礼しました。その中止ですとか縮小したというところについては、ないように考えております。以上です。

○林 ないんですか。把握していないのではなく、ほかにはないということでしょうか。

○加藤副市長 ほかにはないと思います。

○林 業務継続計画で、各事業がどの区分になるのかの判断というのは各課で行われて、7月に更新された柏市業務継続計画別冊に今まとめられています。それによると、性感染症検査については区分Bの優先継続業務に振り分けられています。クラミジアは自覚症状がなく、重症化する場合がありますし、ちょうど梅毒が今月すごく増えて、1999年以降初めて1万人を超えたって報道されています。無料検査の重要性は執行部も認識しているところだと思うんです。今月中に再開したいって聞いていたんですけど、現段階でまだ再開されていないようです。この保健所の逼迫の中で余裕がなかったにせよ、本来であればこういう業務は中止すべきではなかったですし、中止したとしても、もっと早く再開すべき事業だったと私は考えているんですけど、そうなると業務継続計画の策定により、今後はこういうふうに事業が中止されるということがないようになるんでしょうかね。

○加藤副市長 あくまでも業務の継続というところで、どうしてもやったほうがいい事業ですとか、やらなければならない事業というもの、そこはまず優先的に継続していくという方針で進めていかなければならないと思います。そういったところで判断はさせていただいているというふうなところでございます。以上です。

○林 優先継続業務に当たっていますので、一刻も早く再開していただきたいですし、今後ともこういうことがないようにしていただきたいと思っております。

次に、水泳施設の維持の包括的検討について伺います。令和3年度教育委員会では小学校3校の水泳授業を外部委託しました。委託費は552万円です。今年度は5校が外部委託されて、令和7年度には小学校30校にまで広げる計画になっていると聞いています。屋内施設を使うことで、この夏場以外にも水泳授業を行う方向性というには私も賛成なんですけれど、あと水泳指導に特化している民間のインストラクターが水泳授業を行うということも私はいいのではないかなと思っています。ただ、民間水泳施設には地域的な偏りがあります。今後全ての学校の授業で使用することは難しいって聞いています。民間事業者が、今委託している民間事業者が事業継続できなくなったときのことも考えれば、使用する施設は、今後はできる限り公共施設がやはり望ましいのではないかなと思っています。一方なんですけれど、現在の学校プールというのは、修繕しながら維持すれば、水道料金以外で年間1校当たり573万円かかる。小中学校全体で考えると、年間で3億5,000万円にもなりますので、修繕にも1校当たり2億円かかる。夏しか使えない屋外プールを維持するということは無駄が大きいという判断には私も賛成です。これは、市民プールも同様であるかなと思っています。教育委員会では学校プールを老朽化したところから廃止して、民間委託という流れになっていて、公共施設管理計画では市民プールのほうも老朽化とともに廃止するという流れになってしまっています。ただ、私がすごく問題だと考えるのは、このプールの問題を教育委員会の中だけ、スポーツ課や公園管理課の中だけでそれぞれが検討している現状にあるんじゃないかと。市民プールとリフレッシュプラザ、学校プールの今後の在り方をばらばらに検討するのではなく、本市の全ての水泳施設の運営と義務教育の水泳指導について、あと市民サービスで、これを包括的に検討していくべきではないでしょうか。

○加藤副市長 御指摘のとおり、プールについては学校施設ですとか市民プールですとか、いろいろなところで開設をしているという状況でございます。そういったことも含めて、教育委員会でプールをどうしていこうか、市のほうでどうしていこうかというところは、それぞれ考えるべきかどうかも含めて、今後お互いの活用状況をどうしていくかというところのすり合わせを行いながら、検討させていただきたいと思っております。以上です。

○林 学校プールを屋外施設のまま維持することは無駄が多くて、老朽化とともに廃止の方向でも致し方ないと思いますが、代わりに市民プールを例えば屋内温水プールとして再整備して、夏場に限らず、冬場も含めて学校の水泳授業を受けられるような計画にしたらいんじゃないかなと。それで授業で使わない余った時間を市民に開放する形にすれば、柏市の水泳施設全体として一番効率的で、無駄がないんじゃないかなと今思っています。今真剣に考えていただきたいのは、沼南地域には現在水泳施設を運営する事業者がいません。学校の水泳授業なので、外部委託していくことも難しいって聞いています。ちょうど故障を理由に、大津ヶ丘の市民プー

ルの25メートルプールが廃止されました。大津ヶ丘市民プールをこの屋内水泳施設として再整備して、計画的に学校の水泳授業を行って、余った時間を市民に開放する形、これをぜひ検討していただきたいと思っています。これは私の意見ですので、答弁は結構です。

それでは、地下水からの受水の減少について伺います。この10年ほどの推移を見ました。年間給水量が減少しているのに、この北千葉広域水道企業団からの受水が増えて、地下水の受水が15年で半分に減ってしまった。代わりに北千葉からの受水が増えているという状況があります。北千葉からの受水量が基本にあって、足りない分は地下水で受水するような考え方で運営されているって聞いているんですけど、ただ北千葉からの受水量は、柏市が水需要に合わせて要望した量になるというふうにもお聞きしているんです。なので、地下水の受水を減らさないようにするという事は、この柏市、本市の裁量でできないんでしょうか。

○上下水道事業管理者 北千葉への受水の量、こちらからの要望というお話ありましたけれども、毎年毎年のどんだけ北千葉から水を買いたいと、それは当然需要予測して、前に申し出て、それで決まります。ただ、その前提にあるのが、先ほどちょっと平野委員さんのときにもお話ししましたけども、一部事務組合をつくって、水源を求めて、共同でやっていますから、当然どれだけ水を使うかということはかなり前に計画立てて、それで建設費も含めてやっていると。そうなってきますと、そこでのもともとの柏市、全市ですけども、構成市。基本的な水量というのがまずあります。その基本的な水量、今柏は1日当たり9万9,300立方メートル、これがありまして、これを基本に今のところやっております。それを基に計算して、向こうで調整していくというんで、自由に柏市が、例えば今年、去年は3,500万立方メートルぐらい受水していると思うんですけども、それを急に半分にするとか、そういうことは現実的ではないということと、あと料金についても、基本料がかなりロックされちゃっているというところがありますんで、毎年のは当然うちの要望で多少使ったり、あとは工事があるからこうだとかというふうに変動できますけども、そう簡単に今受水している量を大きく減らしたり増やしたりするというのは現実的ではないというふうにご考慮しております。

○林 大きく北千葉からの受水を減らしてほしいとは思わないんです。せめて現段階の割合を変えずに維持してほしいと思うんですけど、できないんでしょうか。

○上下水道事業管理者 結果的に北千葉の割合が85%ということで、そちらを中心にするというのは、それは間違いのないところなんですけども、井戸水の量に関しましては、先ほどちょっと御答弁しましたけども、今後廃止していくという方向は全くなくて、ただ新しく井戸は掘れない、あるいは今の井戸は認めてもらっていますが、5年に1度程度更新というか、するときに、かなり本当にこの井戸が必要なのかってことで、かなり県のほうから指導があります。その辺の基になっているのが、北千葉でこれだけ水を確保しているんだから、これだけ要るんですかと。それをよく説明して、ちゃんともう一回更新をもらったりということをやっています、

何とか維持していくと。地下水保全のためにも、あるいは危機管理の面でもということがありますので、それにはもっと井戸水をくみ上げられないかということに関しては、多少はできると思います、去年の量よりは。ただ、そうするとやはり今後のメンテの関係とか、あるいはあまりくみ過ぎると、当然水の量も関係ありますし、砂の混じった水が出てくるということもあるんで、やっぱり適正な量と、それと北千葉から実際買う量、基本的な量も決まっていますけど、それを見合いながら、水需要と併せて、それで決めていくというのが実際のところで、結果的に井戸がだんだん水質が悪くなったり、あるいは、柏市全体の水需要が落ちてきたときに、井戸の水の割合がもう少し減ってくるということは可能性ありますけれども、どんどん、どんどん減らしていったら、最後はゼロでいいとかいうふうには考えておりません。以上でございます。

○林 やはり今おっしゃったように、千葉県が環境保全条例によって、ほかの水量の確保が難しい場合に地下水を使ってもいいよという例外措置の扱いになっている。新しい井戸を県は強化しないしというようなお話もお聞きしました。ただ、井戸から取水し過ぎて地盤沈下した地域も以前はあったと思いますけれど、柏市もそれで規制地域に入っていますけれど、柏市では地盤沈下は起きていないのが現状だと思います。あと一方、千葉県環境保全条例では、ポンプの吐出口の断面積が6平方センチメートルを超える用水施設を設置する場合のみ許可制になっていて、企業が経費節減などを目的として小口径ポンプ井戸を設置して、上水道から地下水への切替えをすることを県は野放しにしていると思います。この辺りが私は柏市民として納得がいかないんですね。東京都と埼玉県は、小口径ポンプ井戸の規制を行って、条例で揚水量の制限と揚水量の報告義務を課していますし、こういう千葉県の施策に一貫性がないというか、矛盾がしているというか、そういうところをぜひ柏市からも是正を求めていただきたいと思います。県知事も替わりましたし、柏市長も替わりましたので、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、職員定数削減の検証について伺います。本市は、民間委託とか指定管理制度導入によって、外部への委託化、あと再任用とか臨時職員の活用などによって職員数を抑えてきて、退職者不補充等により中核市の中では少ない割合の職員で組織体制を維持しています。ただ、平成25年度あたりからはちょっとずつ職員が増加傾向です。会計年度任用職員への移行もあって、人件費は令和2年度に増額して、令和3年度もその水準で推移しているように思います。ただ、高齢化等に伴う給付対象者の増加とか、あと子ども・子育て対策の充実なんかによって、社会保障分野を中心に地方自治体の担う業務量がこの職員の増加よりも多くなっているんじゃないかなと思っています。特に柏市では、中核市への権限移譲でパスポートセンター開設したりとか、あと今後児童相談所の設置なども見込まれているところです。残業時間などを見ると、コロナ対応で保健所が逼迫しているところに、やはり令和3年度なんか目が行きがちなんですけれど、扶助費の伸び率を見ても、本市の場合は人件費や物件費の増加率よりも業務量の増加率が上回って、全体的に職員の負担感

増しているんじゃないかなというところを危惧しているんですけど、これについてはいかがでしょうか。

○加藤副市長 御指摘のとおり業務量については調査を行いました。各課の業務量を見える化することで、各課の業務効率化を促進することを目的に実施したところでございます。調査の結果、業務が可視化され、他市との比較が可能になったということで、令和3年5月より企画部が実施しております。令和4年度には調査により業務の課題が判明したため、具体的な見直しを行っております。各所属からの希望があった10業務については、民間業者と連携して業務改善に取り組んでいるところでございます。業務量調査の結果は、正規職員が担うべき業務、会計年度任用職員や業務委託により対応できる業務の整理等にも活用させていただきました。なお、職員の業務負担の確認については、業務量調査の結果に加え、毎年度各部署への定数ヒアリングを実施しておりますけれども、そういったところから検証する、また職員の時間外勤務状況の把握、また新年度予算やマネジメントレビューの調査結果を確認することで各課の状況を把握して、翌年度の定数に向けて決定をしていくというところで考えております。以上です。

○林 この将来の地方公務員の成り手というのは、生産年齢人口の減少を受けて減少していくと見られています。また、将来の地方公務員の必要数も、行政ニーズの縮小を受けて減少すると見られていますけれども、ただ高齢化に伴って、社会保障分野とか保健分野での行政ニーズは高まっていますし、人口が減少していても、道路などの住民の生活に欠かせない部分、この社会資本の維持管理が引き続き求められるため、職員必要数の減少ペースというのが、この職員の成り手の減少ペースよりも遅くなっていくんじゃないかなと予測しています。なので、その業務量について改善していくというのもとても大事だと思いますし、この将来の職員の成り手不足に備えるためにも、この民生の分野とか、衛生の分野とか、土木の分野とか、将来的にも恐らく業務量がそんなに減らないだろうと見込まれる部分については、もう今意識して職員確保に動いたほうが逆にいいんじゃないかなと思っているんですけど、いかがでしょうか。

○加藤副市長 今おっしゃったところの部署、例えば技術的なものを伴う技術職ですとか、土木関係の業務ですとか、そういったものは減るという見込みはないんじゃないかという想定はできております。なので、そこら辺の専門職の確保というのが結構重要なところ、これは各自治体ともそういう危機感を持っているという状況にございます。ですので、ある意味都市間競争みたいなところもありまして、どうしたらそういった人材を確保できるのかというところは今最大の課題であるというふうに認識しております。以上です。

○林 おっしゃったように、やはり専門職とか技術職とか、その資格保有者が足りない場面というのは、同額の外部委託費で賄えるかといったら、必ずしもそうではないと思うんです。なので、積極的な確保をお願いしたいですし、先ほども議論になっていましたけれども、委託だったりとか有期雇用の場合なんかは、いずれいなく

なってしまう人だからといって、なかなか職員が教育していこうという意識も持ちづらいと思うんですね。なので、ぜひ正規雇用というところも考えていただけたらなと思います。

時間が過ぎているので、最後にSDGsだけいいでしょうか。達成に向けた取組の推進について、何点か伺いたいと思います。柏市のSDGs活用のためのガイドラインが令和3年の3月に策定されています。柏市では、このSDGsに取り組むことを地域公共団体の業務そのものと捉えて、SDGsの5つの特徴を今後の行政運営や分野横断的な取組等を推進する際の視点、フレームとして活用しているっておっしゃっているんですね。ただ、結局のところこの部署が何を行うべきなのかすごく分かりづらいなと思いました。SDGsは、17のゴールと169のターゲットから構成されていますが、ここに照らし合わせて振り返る、方向性が間違っていないのか見直す、さらにできることはないか具体的な事業につなげる、こういうようなことを柏市はできていますでしょうか。

○加藤副市長 御指摘の点ができていますでしょうかというところですけど、やっぱりSDGsというのはいろいろな意味で取組が必要なことになってきますので、必ずしも完全にできているかというところはまだ難しい状況にあるというところがございます。したがって、まずSDGs、目指すところはこういったものなのかというところをまず職員が共有して、そこに向けた事業の進め方というのを真剣に考えて取り組んでいく必要があるのかなという認識でございます。以上です。

○林 ヒアリングの中で、管理職の職員にまずSDGsという概念をちゃんと広げていくんだというような趣旨でお話しされたと思うんですけど、そういう方向性はすごくいいと思います。加えて、具体的な事業へつなげるということもぜひやっていただきたいなと思っています。例えばゴール12の持続可能な生産消費形態を確保するの中に、2030年までに人々があらゆる場所において持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにするというターゲットがあるんですけど、本市で言えば生涯学習の分野とか消費者教育の分野なので、このターゲットを意識して市民に講座を行うなどの具体的な事業というのがあまり見られないんですね。ぜひこういうことをやってほしいですし、環境分野についてももっと消費者教育してほしいなと思っています。あと、エネルギーの問題に関しても、鈴木委員が再三指摘したように、複数の部署が再生可能エネルギーを推進する電力会社に変える努力をしていなかったりとか、まだまだ柏市の全体的な推進には至っていないのかなと思っていますので、ぜひ経営戦略課からもこれまで以上に積極的にアプローチしていただきたいなと思っています。以上です。

○加藤副市長 私の答弁で、保健所の業務継続計画の関係で、中止だとか、そういった業務はないというような答弁をさせていただきました。大変失礼します。おわびして訂正させていただきます。事業数67に対しまして、縮小が18、中止が28、変更が5つほどございました。といったところで訂正をさせていただきます。大変失礼いたしました。

○委員長 では、以上で市民サイド・ネットさんの質疑を終わります。

○委員長 次に、みらい民主かしわ、鈴木委員、どうぞ。

○鈴木 最後、よろしく願いいたします。あまり項目数多くありません。進めていきたいと思います。まず1点目、環境に配慮された電力調達の実施状況についてということで、この間いろんな部署の状況をお聞きしましたところ、環境部から出ております環境に配慮された電力を調達するという通知文が毎年6月ぐらいに発行されているにもかかわらず、各部署で大分取り組まれていないという実態が感じられました。そういうところなんです、具体的にどんな状況なのか、まず1点目、何部門、実施部門は何部門だったんでしょうか。

○奥田副市長 環境に配慮された電力調達ですけれども、御承知のとおり契約電力、原則50キロワット以上の施設を対象として取組進めているところでございます。令和3年度におきましては9つ、9部署から実施したと、こういった旨の報告が来ているところでございます。以上でございます。

○鈴木 9部署から報告あったということで、全体は何部署なんんでしょうか。

○奥田副市長 何部署分の何部署だというのは、部署の数え方、またいろいろ私も細かい事業もいろいろありまして、全体像を見切れていないところはございますけれども、全庁に対して周知をした上で実施報告を上がっているところでございます。また、具体申し上げますと、やっている9部署ですが、まず行政機能としての本庁舎や沼南庁舎、あるいは市民の皆様が使うところの近隣センター、そして子供の学ぶ場である全部の小中学校、市立柏、そして水の関係で言えば上水道とか消防、この辺りは9つに入っておりますので、割合としては、すみません、まだ整理できてはおらないんですけれども、かなり大手のところというのは入っていると、こんなふうに今の説明からすると把握はしているところでございます。以上でございます。

○鈴木 今までの、今回の決算委員会の中では、取り組んでいないところのほうが多く感じました。今聞くと、その全体が幾つか捉えられていない。これでは管理できていないんじゃないかと思うんですよ。ですから、これどこが管理することになるんでしょうか。

○奥田副市長 全体については、環境部のほうで環境施策取りまとめておりますので、今回の御指摘、これまでの御指摘も踏まえて、より一層こういった全体像をちゃんと把握した上で物事を考えるというのは進めてまいりたいと、このように考えてございます。以上でございます。

○鈴木 環境部が取りまとめを、発信をしていますよね。発信しておいて、それで報告を受けたところだけは報告受けて、それで終わり。ほかはどうなっているのかというフォローはしていない。これは、各部門長のほうの対応はどうなんでしょうか。

○奥田副市長 先ほど来申し上げておりますけれども、まだ私も含めて、ちょっと

全体像がまだ見切れていない部分がございますので、今回の御指摘も踏まえながら、少しちょっと全体像を改めてちゃんと見ていくということには努めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○鈴木 いつまでに、それをまとめていただけるのでしょうか。

○奥田副市長 いつまでというお話ですけれども、今現在ちょうどというのもあれですけれども、私どものまさに市役所としての環境施策の柱でありますところの地球温暖化対策計画の事務事業編が今年度中に取りまとめるということになってございますので、こういった計画策定の過程の中で、まず私どもが今何をやっているのかというところについてもしっかりと見極めた上で、進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○鈴木 では、今年度の取りまとめの中では、そういったものもしっかり押さえていっていただけるということで了解いたしました。本市の取組状況はどうなんですか、こういう状況で。この再生可能エネルギー、あるいは環境に配慮されたエネルギーを利用していこうという考え方が全庁的に浸透しているのでしょうか。

○奥田副市長 環境に配慮されたエネルギーを調達するという内容の非常に重要な観点かと思えます。一方で、目下の状況につきまして、今燃料費高騰の影響がありまして、この再生可能エネルギー由来の電力調達、この価格が非常に高騰しておりまして、各部局とも、既に調達している部局も含めてですけれども、非常にその調達については大変苦慮している状況もございます。今後でございますけれども、可能な限り環境に配慮された電力調達を進めるということは重要でございますので、そういったこともしっかりと胸に刻みつつ、市場の動向を注視しながら、関係各部局、連携をより強固に進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○鈴木 環境に配慮された発電のコストは上がっていないはずなんですよ。火力発電だとか、そういったところの燃料費が上がってきている。だって、太陽光発電に関しては、太陽光を受ける燃料に関しては変わらないわけですから、そういう意味では再生可能エネルギーを増やせば、それだけ安く調達できるというのが本来の考え方だと思うんですね。ただ、電力業者がなかなかその割合が増えていっていないという実態もあるというのはよく分かっております。そういう意味では、自らが発電するというフェーズもしっかり捉えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。そちらのほうに移ります。9月議会で令和3年度の再生可能エネルギーというか、発電量はどれぐらいかという質問をさせていただきましたが、そのときに消費電力、多分これ消費電力ではなくて、購入電力だと思うんですが、4,000万キロワットであると、そういうような話がありまして、そのうち0.7%、27万キロワットを発電しておりますという報告があった。関係部長から議会に報告ありました。これ令和3年度の話ですね。なんです、私この数値が違っているのではないかと思うんですが、柏の葉中学校の12万キロワット発電している分が入っていないのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○奥田副市長 9月議会での環境部長の答弁でございますけれども、ひよっとした

ら誤解、誤認等あったら申し訳ございません、答弁におきましては御通告いただいたこの太陽光発電設備の発電量割合を電卓をたたくと、0.7%という数字が出ましたので、そちらの数字で御答弁させていただいたということでございます。以上でございます。

○鈴木 そうなのですが、その太陽光発電でやった分の柏の葉中学校での発電量が加わっていなかったのではないかと考えております。しっかりちょっとそこは調査というか、計算をしていただきたいなと思います。そこまで含めると、多分39万キロワットで、その数字は私のほういただいておりますので、売電量のほうに入っているんですが、発電量のほうに入っていないんですよ、表の中で。ですから抜けているんじゃないかと私は言うておりますので、しっかり、そういう話をしたんですが、さらにまだ納得されていないのであれば、しっかり調べていただきたいなと考えております。ですから、そうすると約1%ぐらいになるのではないかとと思いますが、そういうところを含めて、しっかり環境部で数字を押さえていないんじゃないかということも感じております。

それから、もう一点別の件で、今言った太陽光発電以外のところですよ。これは、私も今回初めて聞き取り等で分かりました。南部クリーンセンターと北部クリーンセンター、ここで焼却をしているわけじゃないですか、ごみの焼却。それと同時に発電しているんですよ。これどれぐらい発電しているんでしょうか。

○奥田副市長 失礼しました。ちょっと今数字持っていないので、実務的にまたお伝えさせていただきます。

○鈴木 分かりました。私は聞き取り聞いたところでは、南部クリーンセンターで1,000万キロワット、それから北部も1,000万キロワット、両方で2,000万キロワットぐらい発電しているそうなんです。先ほど言った消費しているのが4,000万キロワット、多分消費ではなくて、買っている分だと思うんですけども、クリーンセンターで発電した分は、その分、買う分減らしていますからね。自分のところで自家消費していますから、そういう意味では2,000万キロワットぐらいは自家消費で使っているのではないかなと思いますので、それも足すと、全部で多分消費電力としては6,000万キロワットで、それも含めて考えると、自分たちでどれぐらい発電しているかという、30%ぐらいは柏市でも発電しているのではないかというふうに私は思っております。確かにこの焼却しているやつのCO<sub>2</sub>出ているんじゃないかという話があるんですが、この間の聞き取りで聞いたところによると、ごみの焼却でCO<sub>2</sub>の計算は既にしてありますと。そういう意味では、電力の発電のためのCO<sub>2</sub>は出していないという、ゼロで計算できますという話になりますので、いわゆる再生可能エネルギーと同じような形で計算できるというふうにも聞いておりますが、その辺含めていかがでしょうか。

○奥田副市長 先ほどの御質問の中でもありましたとおり、私どももつくった電気をそのまま自家消費する部分もあれば、つくった電気を売電して他社から買っている場合もあれば、いろいろなパターンがありまして、なかなかきちんと整理できて

いないところがありましたら、そこは本当にこれからまだまだ勉強していかなければいけないなと思っております。そういったことも含めて、クリーンセンターでの発電量も含めて、繰り返しになりますけども、先ほどの事務事業編の中で、そういったクリーンセンターの発電量なども含めて、トータルとしての柏市における再生可能エネルギーの発電というものをトータルでとらまえて、計画の中でお示ししてまいりたいと思っております。以上でございます。

○鈴木 よろしく願いいたします。今日見てきた、視察させていただきました上下水道庁舎、あそこも53キロワットアワーの発電がされていて、すばらしいなと思っております。ただし、あそこで出てきた発電で、売電はしていないので、余った分は捨ててしまっていると。これに関しては大きな問題ではないかなと。多分この間の答弁では、日曜日等は使っていないけれども、最低限の電力がかかるから、それぐらいしか発電できていないようなこと言っていたんですが、そんなことはないと思いますので、ぜひその辺も含めて、しっかり環境部で一つ一つの発電に関して捉えながら、柏市全体をどう持っていくのかやっていたきたいなというふうに思います。お願いいたします。1点目が終わりました。

2点目行きます。2点目は、乗合旅客自動車運行事業についてです。いわゆる逆井、増尾、沼南を運行する路線型の乗合バス、ジャンボタクシーに関してですが、補助金2,333万5,000円を支払っていますが、これはどのような契約でしょうか。

○奥田副市長 契約でございますけれども、実際には私どもがつくっている交付要綱に基づき行っております。実際にかかったお金、運行経費から、お客様からいただける運賃収入、これを差し引きますと、最終的にそこに不足が発生するわけでございますけれども、この不足額につきまして、プロポーザルで事業者からその上限額の御提案をいただいております。具体的には、1日6万5,000円というこの不足額の御提案をいただいております。これの上限に補助金を支出させていただきます。実際は、これを1日分でございますので、1年間分しかるべき計算すると約2,300万という先ほどの数字になるといったところでございます。以上でございます。

○鈴木 そうですね。ここで問題になるのが上限額なんですよ、が問題になっております。令和3年度ですが、事業収入、運賃収入は、約400万円です。経費総額は3,100万円です。400万円の収入で3,100万円です。差引きの収入はマイナスの2,700万です。マイナス2,700万で、補助金が2,300万円支給しております。事業者は、結果的にどうなっているかといいますと、約400万円の赤字で終わっております。ですよ。そういう状況の事業を柏市として業者にやらせていいのかどうか。（「コロナなんだからしょうがないでしょう」と呼ぶ者あり）

○奥田副市長 御指摘の計算と申しましょうか、ああいうところは計算のとおりだと思えますけれども、今現在におきましてはプロポーザルで事業者のほうから、この不足分を埋めるという部分につきましては上限額を5事業者の方から金額いただいているものですから、その限度内で私どももお支払いをして、後は企業努力の

ほうで頑張っていたいているというところが正直なところかなと受け止めてございます。以上でございます。

○鈴木 努力で頑張りようないですよ。400万なんかじゃ。今のコロナだからという話が出ました。じゃ、5年前はどうか。

○奥田副市長 先ほどの不足分に対する市の助成でございますけれども、過去5年間、全てこの上限額の金額を交付させていただいていると、そんな状況ではございます。以上でございます。

○鈴木 5年前も上限額目いっぱいなんです。決算書を出してもらったんですが、赤字なんです、200万円ぐらいの。どうやってもこの事業、この事業者、よく赤字でやっていただいているなというふうに思います。ずっと赤字で。じゃ、黒字にするには、どれぐらいなるかお分かりになりますか。運賃収入がどれぐらいになるか。

○奥田副市長 計算上の話にはなりますけれども、令和3年度の決算だけを見ますと、収入の金額が今の約2倍、1.9倍ぐらいになれば、つまり上限額を下回る、つまり運行経費から運賃収入、そして市の支出がちょうど釣り合うといった数字になるというふうに計算をしております。以上でございます。

○鈴木 そうですね。1.9倍ぐらいになると、ようやくこの事業者は赤字でなくなります。じゃ、1.9倍超えて2倍とか3倍になったら、この事業者は黒字になりますか。

○奥田副市長 そちらでございますけれども、先ほど不足分を市が補填するというところでございますので、当分の間は、仮に運賃収入が増えたとしても、事業者にしてみれば同じような状況が続くというようなことかと考えてございます。以上でございます。

○鈴木 これ事業者頑張ってもらって、今の事業から2倍、3倍になっても黒字にならないんですよ。これ赤字が出た分を柏市は負担しますよと言っております。ですから、2,300万がゼロにならない限りは、この事業者一向に黒字になりません。ゼロしかならないんですよ。赤字がなくなって、プラマイゼロになるだけなんですよ。この事業者が黒字になるためには、どれぐらいになるかという、6.4倍なんですよ。今の事業から6.4倍。これ6.4倍の人が乗れるのかどうか。便数と車両の人数とを考えると、乗れるわけありません。だから、どうやってもこの事業者は黒字にはならないんですよ。かわいそうというか、こんな事業を柏市は押しつけていいのかどうかと思います。この6.4倍とかするのは、この事業者だけの努力でできるんでしょうかね。

○奥田副市長 すみません、1点補足の説明を多分させていただくべきだと思いますが、先ほど冒頭、運行経費から皆さんのお金ということで御説明を申し上げたと思いますけれども、当初のそもそも運行経費という中には、当然一定の利潤も、正当な利潤も含めたお金での運行経費、それを皆さんからいただいたお金と、私どもの補助金で賄っている、こんな構図でございますので、確かに黒字かどうか、あるいはすごい利潤が上がる業務かと言われるとあれですけども、一定のしかるべき経費は運行経費の中で見させていただいていると、そのように考えているところで

ございます。以上でございます。

○鈴木 決算書を御覧になりましたか。人件費とか燃料維持費、いわゆる燃料費、車両購入費、保険代、車両保管費等々見ていきますと、一番利益として見ているのがあるかもしれないのがその他経費、いわゆるいろんな指定管理者のところに出てくるところの本社経費ですね。これが年間で160万円ぐらいしか上がっていないです。ほかのところ、じゃ人件費でごまかしているんですかって話になっちゃうんですね、そうすると。燃料費は265万、これ半期だから、500万ぐらい買っていて、それを市に報告するとき、ごまかして載つける。だって、ごまかして載つけちゃったらまずいでしょう。ということは、こんなところに事業者がもうかる分なんて、さっき言ったその他経費しかないですよ。だから、こんな契約おかしいと思うんですよ。この契約おかしいと私は思うんですが、この令和4年10月から、この事業者と柏市は8年間の継続契約を締結をしておりますよね。していますよね。プロポーザルは何者来ましたか。

○奥田副市長 現時点では1者お越しいただいたという状況でございます。

○鈴木 1者というのは、今継続してやっているところですよ。それ以外のところが参入できるかという、赤字になったら補填します。それじゃ一向にやったら黒字にならないんです、もうこの数字。この事業計画だと。だから、こんな新しい業者が参入するはずがありません。指定管理者制度というのは、補助金として、事業経費で補助金としてがっとう何千万だとか出すわけじゃないですか。黒字になったらそれ減らしますよなんて言っていないですよ。ここだけですよ。赤字分を負担しますよなんていう、限度額であって、補助金どんどん減っていってしまうという。これじゃ事業者も一生懸命やろうと思わないですよ。やったらやらなくたって同じゼロですから。そういう事業形態をこのまま継続していいのかどうか、私は大変疑問に思っております。それとともに、これ要望ですが、コミバスが始まりますよね。このコミバスの制度もこれと同じような契約形態であったら大変なことになるですよ。なおかつ事業者が1者に絞られているような状況が見受けられます。ここも複数の会社を入れて、事業をどうやっていったらうまくいくのか、柏市はいろんな業者と話をしながら私は進めるべきだと思いますが、これはちょっとR4年度の話になりますので、要望として述べさせていただきます。十分検討したほうがよろしいのではないかと思います。時間が過ぎましたので、以上で終わります。

○委員長 以上でみらい民主かしわさんの質疑を終わります。

以上で総括審査を終わります。

執行部の皆様、お疲れさまでした。退席されて結構です。

---

○委員長 それでは次に、意見・要望の取扱いについて申し上げます。

こちらは17日木曜日の午前9時までに意見・要望事項を事務局に提出いただきます。続いて、21日月曜日に皆様からの意見・要望事項を御協議いただき、集約したものを最終的に審査報告書の意見・要望といたします。18日金曜日に案文をライン

ワークスで送りますので、御確認をお願いいたします。なお、個々の意見・要望事項は全てを盛り込むことができませんので、その点は御了承願います。この後、参考までに昨年度の決算審査報告書をラインワークスにて事務局に送付いたさせます。御確認をください。

---

○委員長 次回は、来る21日月曜日の午後1時30分から審査報告書の取りまとめと採決を行います。

以上で本日の委員会を散会いたします。

午後 5時02分散会